

第1回東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会都立競技施設における
アクセシビリティ・ワークショップ議事録

日 時：平成28年3月24日（火）午後2時00分
会 場：都庁第一本庁舎25階 115会議室

午後 2 時 03 分開会

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、定刻を若干過ぎておりますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワークショップを開始させていただきます。

私は、事務局を担当させていただきます、オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部、パラリンピック準備課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局は、もう 1 名、福祉保健局生活福祉部、まちづくり担当課長の中村が務めさせていただきます。

以降、座らせて説明させていただきます。

最初に、お手元配付の資料のご確認をさせていただければと思います。

机上配付してございますが、本日のワークショップの次第、A4 のものが 1 枚。表題で、「東京 2020 大会 都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワークショップについて」という A3 のものが 1 枚。「アクセシビリティ・ワークショップ実施スケジュール(予定)」というものが 1 枚。そちらと、「東京 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の暫定基準の概略という A3 の紙が 1 枚。そちらと、プレス発表の資料が A4 で 2 枚ございます。そちらと、施設ごとの説明資料がございますが、こちらは各説明の会ごとに配付をいたしますので、今、1 回目の資料のみお配りをしているところでございます。

本ワークショップについてでございますが、トイレやシャワー室といったパーソナルに及ぶ、今後実施設計の詳細にかかわる部分の施設設備等についても及ぶことから、忌憚ない意見交換をしていただくため、本日は冒頭の委員長挨拶のみ公開とさせていただきます。以降の議事につきましては非公開とさせていただきます。

なお、本日出されました意見につきましては、その概要を後日ホームページで公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

第 1 回目でございますので、ご出席いただいている委員の方を順に名簿でご紹介させていただきます。

オリンピック・パラリンピック事務局、パラリンピック担当部長の萱場委員でございます。

○萱場委員長 萱場と申します。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 オリンピック・パラリンピック準備局、施設設備担当部長の小野寺委員でございます。

○小野寺委員 小野寺でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 東洋大学ライフデザイン学部教授の高橋委員でございます。

○高橋委員 東洋大学の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 東洋大学ライフデザイン学部教授の川内委員でございます。

○川内委員 東洋大学の川内です。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 慶應義塾大学心理学教室教授の中野委員でございます。

○中野委員 中野でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 公益財団法人東京都聴覚障害者総合支援機構、東京都聴覚障害者連盟事務局長の越智委員でございます。

○越智委員 越智と申します。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 公益財団法人東京都盲人福祉協会会長の笹川委員でございます。

○笹川委員 笹川です。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 東京都精神障害者団体連合会事務局長の菊地委員でございます。

○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会事務局長の菊地です。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 社会福祉法人東京都知的障害者育成会理事の永田委員でございます。

○永田委員 永田と申します。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 日本障がい者スポーツ協会強化部、強化支援課長の木下委員でございます。

○木下委員 木下です。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部、施設担当課長の飯塚委員でございます。

○飯塚委員 飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 財務局建築保全部、オリンピック・パラリンピック施設整備課長の松本委員でございます。

○松本委員 松本と申します。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 財務部建築保全部、建築担当課長の尾上委員でございます。

す。

○尾上委員 尾上と申します。よろしくお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 もう1名、障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会副会長の市橋委員、こちらは到着次第、ご紹介させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、本ワークショップの委員長から、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

委員長につきましては、設置要綱第4条の1により、オリンピック・パラリンピック準備局、パラリンピック担当部長となっております。

萱場委員長、よろしくお願いいたします。

○萱場委員長 本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。改めまして、このたび本ワークショップの委員長を務めることになりました、オリンピック・パラリンピック準備局、パラリンピック担当部長の萱場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様ご存じのとおり、今年の夏にはリオデジャネイロでオリンピック・パラリンピック大会が開催されます。多くの日本人選手、東京ゆかりの選手が大活躍をして、日本中が熱気であふれることを期待しております。そして、リオ大会が終わると、いよいよ東京大会になります。

東京都は、昨年末に、こちらにございますが、「2020年に向けた東京都の取組～大会後のレガシーに向けて」を発表いたしました。この中で、パラリンピックを通じて、誰もが暮らしやすい東京を実現するために様々な取組を掲げておりますが、その1つの柱が「大会に向けたバリアフリー化の推進」でございます。

都は、これまでも長期ビジョンなどにおいて、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築という方針を掲げて、観光地や競技会場周辺等の道路のバリアフリー化や駅のホームドア整備に取り組んでまいりました。今後は、大会に向けて競技施設などの整備を進めてまいりますが、その際はより高いレベルのアクセシビリティの実現を目指す「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を適切に反映させてまいります。

都が新規公共施設として整備する競技会場に関しましては、都立競技施設整備に関する諮問会議と、新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザー会議が既に設けられてございますが、今回設置したこのワークショップは、これらの会議とは異なりまして、都が整備する11の大会競技施設について、大会後を見据えた恒設部分のアクセシビリティ確保、

つまり都民の皆様どなたにとっても使い勝手のよい施設になることを目指しまして、設計の段階で委員の皆様からご意見をお伺いし今後の実施設計に活かしていくことを目的としております。

本日を皮切りに、順次、各施設につきましてご意見をお伺いしてまいります。いろいろとご負担をおかけすることになるかと存じますが、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、冒頭で申し上げましたとおり、これ以降の議事は非公開とさせていただきます。プレスの方におかれましては、ここでご退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、再開をさせていただきます、これから先の進行を萱場委員長にお願いいたします。

○萱場委員長 それでは、早速でございますが、議事を進めてまいります。

まず、副委員長の選任に入らせていただきます。

副委員長については、設置要綱第5条の1により2名となっております。うち1名は、オリンピック・パラリンピック準備局において当該施設の整備を担当する部長となっております、施設ごとにかわることとなります。

本日、意見をお伺いする3施設については、有明アリーナ、オリンピック・アクアティクスセンターは施設調整担当の小野寺部長が、海の森水上競技場は施設移送担当部長の花井が副委員長を務めさせていただきます。

そして、もう一方につきましては、委員の互選により選任することとされております。委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。

木下委員、よろしくお願いいたします。

○木下委員 日本障がい者スポーツ協会の木下でございます。

東京都福祉のまちづくり協議会の第10期の委員長を務められ、福祉のまちづくりに造詣が深い東洋大学の高橋儀平委員にお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○萱場委員長 ただいま、木下委員より、高橋儀平委員を副委員長にというご提案がござ

いました。いかがでございましょうか。

(異議なし)

○萱場委員長 ありがとうございます。ご承認いただきましたので、高橋儀平委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

では、高橋副委員長から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。

○高橋副委員長 皆さん、こんにちは。改めまして、東洋大学ライフデザイン学部の高橋です。日ごろは東京都の福祉のまちづくり推進協議会の皆様にお世話になっています。ありがとうございます。

先ほど委員長のお話もありましたけれども、いよいよ本格的にこの東京都立関係の競技施設の検討、私たちがバリアフリーあるいはユニバーサルデザインにかかわる環境づくりについての検討が始まります。大変重要な案件だというふうに思います。恐らく、都民の皆様方も、この検討、そして実際の競技施設の設計あるいは施工がどんなふうに進んでいくのかということに強い関心を持っているかというふうに思いますので、この会議でも色々と皆様方の忌憚のないご発言をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○萱場委員長 高橋副委員長、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、11施設のうちの3施設、有明アリーナ、オリンピック・アクアティクスセンター、海の森水上競技場について、設計担当者からご説明をさせていただき、その後、ご意見を聞かせていただきたいと思います。17時までの長丁場となりますが、よろしくお願い申し上げます。

○越智委員 すみません、話の腰を折って申しわけないんですが、窓が、ちょっと見えにくいのでブラインドとか窓をおろしていただいただけませんかでしょうか。

○萱場委員長 了解いたしました。

○越智委員 ありがとうございました。

○萱場委員長 他の委員の先生方、何かお気づきの点はありますか。暑いということでは上着を脱いでいただければと存じますけれども、よろしゅうございますか。水やコーヒーなどを召し上がっていただきつつ、説明を聞いていただければと存じます。

各施設の意見交換に入ります前に、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン及びこの

アクセシビリティ・ワークショップの概要などにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、事務局から、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインと本アクセシビリティ・ワークショップについて、簡単にご説明をさせていただきます。

表題が「東京2020大会都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワークショップについて」となっておりますA3横の資料をごらんいただけますでしょうか。

まず、資料の左上の箱、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」、こちらをご覧ください。

以降、「ガイドライン」と言わせていただきますが、こちらは、東京2020大会が、障害の有無にかかわらず全ての人にとって参加しやすい大会となるよう、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の推進に向けて、組織委員会が策定する大会におけるガイドラインでございます。ガイドラインの策定に向けましては、平成26年11月に東京都・国・組織委員会が事務局となりまして、関係地方公共団体や障害者スポーツ団体等の参画を得まして、アクセシビリティ協議会、こちらを設置しまして検討を開始いたしました。協議会のもとに実務者による協議・調整を行う部会を設ける他、より細やかな意見集約を行うため、20にわたる障害者団体等の要望や学識経験者の意見を伺う場を設けているところでございます。

これまでの経過についてでございますが、構造物の設計にかかわるエレベーターや出入り口のドア幅といったハード面の項目について先行的に取りまとめを行いまして、本年1月にIPC（国際パラリンピック委員会）の暫定承認を得たところでございます。

今後の予定でございますが、情報発信等のソフト面についても現在策定を進めておりまして、本年春ごろの協議会で取りまとめを行い、その後、ハード面とソフト面の全編としてIPCに承認を申請していくこととしております。

暫定基準につきましては、別紙となりますが、『「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン（ハード編）」暫定基準の概略』という別紙の紙をご覧くださいませでしょうか。平成28年1月25日に組織委員会が記者向けに発表した資料となっております。こちらにつきましては、ポイントのみご説明をさせていただきます。

適用の範囲につきましては、1.「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」とは、の四角で囲ってございます中に記載されておりますとおり、東京2020大会の各会場のアク

セシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセスルート等となっております。

続きまして、3. 暫定基準の設定およびその適用の考え方をご覧ください。

皆さんご存じだと思いますけれども、福祉のまちづくり条例等におきましては、一定規模以上の建築物の整備に当たりまして、絶対守らなければならない「遵守基準」、遵守基準よりも高い水準の「努力基準」、さらに努力基準を上回る「望ましい整備基準」が設けられております。

暫定基準におけます推奨基準とは、これら条例等の基準の中で最上位にあります「望ましい整備基準」と、IPCが示しますIPCアクセシビリティガイド、この中の最も高い水準を総合的に勘案して設定したものでございます。また、標準基準は、条例等の努力基準とIPCアクセシビリティガイドの遵守基準等を総合的に勘案して設定したものでございます。ただし、構造上等の理由によりまして標準基準を満たせない場合は、少なくとも現行の国の遵守基準は満たすこととしているところでございます。従いまして、都立の新規施設については推奨基準を目指すということでございますが、これは現行の都条例などでは最上位のレベルを目指すということでございます。また、都立の既存施設につきましては、標準基準を目指すということは、現行の都条例などでは努力基準とされておりますレベルを様々な制約条件の中で目指すものでございます。

以上が、簡単ではございますが暫定基準のポイントでございます。

それでは、お手数ですが、先ほどの資料に戻っていただきまして、「東京2020大会のアクセシビリティ・ワークショップについて」という資料をもう一度ご覧ください。

今度は、資料右上の箱の「アクセシビリティ・ワークショップ」、こちらをご覧ください。本ワークショップは、都が整備する恒久施設、こちらは大会後も都民の財産となりますことから、後利用を見据えた整備が必要でございまして、アクセシビリティの確保に向けて、より具体的な意見を設計段階で障害者団体の方や学識経験者、障害者スポーツ団体の方からご意見を伺うというものでございます。

ワークショップの進め方につきましては、資料の下半分をご覧ください。

まず、体制についてですが、委員構成は、オリンピック・パラリンピック準備局、それと実際に設計をしていただく所管局、そして福祉保健局の東京都福祉のまちづくり協議会から障害者団体の方と学識経験者の方、そして日本障がい者スポーツ協会としているところでございます。都の恒久施設について意見を伺う場でございますので、組織委員会の方に

おかれましてはオブザーバーとして今回ご参加をいただいております。

次に、対象の施設でございますけれども、新規施設と既存施設と合わせて11の施設についてご意見をそれぞれいただきます。ワークショップにつきましては施設ごとに開催をいたしますが、本日のように複数の施設をまとめて開催することもございます。

ワークショップを開催する時期といたしましては、基本設計ができた後に1回、そして、いただいた意見を踏まえまして反映の状況等について第2回を開催させていただきます。委員の皆様のご要望や現場の状況等を踏まえまして、第3回や現場確認、こちらを必要に応じて実施していくことを考えております。

今後の各施設の予定につきましては、別紙になりますがA3横の「アクセシビリティ・ワークショップ実施スケジュール（予定）」、こちらをご覧ください。非常に大ざっぱでございますが、スケジュールのイメージを示しているところでございます。

資料の説明は以上でございますが、この後、東京都から各施設の基本設計を説明させていただくに当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

現在、3施設、有明アリーナ、オリンピック・アクアティクスセンター、海の森水上競技場につきましては設計を進めているところでございますが、3施設の基本設計につきましては、昨年、平成27年の1月から8月までに行っております。一方、ご説明をいたしました「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン（ハード編）」の暫定基準のこちらの承認は、本年の1月となっております。従いまして、本日、ご意見を頂戴する3施設の基本設計は、承認前に設計されたものであるということをご理解いただければと思います。

この状況を前提としていただきました上で、本日は、計画の内容及び選手・観客の動線を中心とした基本設計の内容についてご説明をさせていただき、ご意見を頂戴するものでございます。今後検討していく事項もございますので詳細な回答は難しい場合もございますが、ご了承いただければというふうに思います。

以上でございます。

○萱場委員長 説明が終わりました。

それでは、各施設の概要及び基本設計の内容について東京都からご説明をさせていただき、その後、時間を区切って、委員の方々からご意見、ご質問をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、有明アリーナから開始いたします。

概要説明を、オリンピック・パラリンピック準備局からお願いいたします。

○小出施設整備担当 施設整備担当の小出と申します。よろしく申し上げます。

お手元にお配りしました資料、A3の資料をご覧くださいと思います。ありますでしょうか。

まず、1枚目が位置図をつけております。

有明アリーナの計画地の位置ですが、資料の真ん中に1点鎖線の赤枠で表示しております。江東区の有明北地区の西端に位置しておりまして、敷地の北側は東雲運河を挟みまして対岸に豊洲の新市場があります。最寄り駅は、臨海線の国際展示場駅から徒歩で20分ほど、また、ゆりかもめの有明テニスの森駅や新豊洲駅から徒歩で15分ほどの距離になります。2ページ目に外観のイメージパースをつけております。敷地の周囲は、北側と東側が運河に面しておりまして、南側には民間の高層マンションが立地しております。

3枚目、おめくりいただきまして、配置図になります。

配置図の左側が1階、右側が2階の図面になります。建物内部の施設構成といたしましては、北側にメインアリーナを配置しております。こちらは、アリーナ面で約4,000㎡となります。それから、南側にはサブアリーナ、こちらは約1,400㎡となりますが、サブアリーナと運営系の事務室やスタジオ等の機能を配置しております。北側のメインアリーナでは大規模なイベントが開催されるのに対しまして、南側のサブアリーナなどは日常的に都民の方に利用されるエリアとして計画しております。

また、外部には、サブアリーナの南側になりますが、交流広場を外部に設けております。それから、有明アリーナの敷地の外になりますが、北側と東側の運河沿い、護岸から30mのエリアにつきましては東京都の港湾局が親水公園として整備することになっておりまして、有明アリーナの敷地と一体的な空間を整備していきます。

車のアクセスする道路といたしましては、敷地の西側に中央区の晴海方面から来る有明通りという広幅員の幹線道路があります。また、敷地の南側には、今月中に開通を予定しております「にぎわいロード」と呼ばれる新設される区道があります。

車の動線についてですが、今の南側の区道の真ん中あたりに三角矢印で車両で入口と表示しておりますが、そこから車が入っていきます。駐車場は敷地の西側に配置しております。また、大型車両に限りましては西側の有明通り沿いに入出口を設けております。配置図の左側の三角矢印の位置から入っていきます。それから、選手や関係者が車を乗り降りする車寄せを駐車場の中に計画しております。1階が主に車の動線となっておりまして、観客の動線は2階に設定しております。そのことによって、車と歩行者の分離を図ってお

ります。

配置図の右側、2階配置図をご覧ください。

観客は、臨海線の国際展示場方面からは、敷地の南西の角から階段やエレベーターを使って2階の歩行者デッキに上がります。2階の周囲には、ぐるっと歩行者デッキをめぐらせております。それから、北側の豊洲駅や新豊洲駅方面から来る場合は、北西の角の有明通りから直接2階のデッキレベルにアクセスする計画になっております。

続きまして、4ページ目に内観のイメージパースをつけております。

こちらは、メインアリーナでバレーボールの国際大会をやっている様子を描いております。観客の収容人数は1万5,000席となっております。オリンピックとパラリンピックの大会が終わった後に、こちらのメインアリーナでは国際スポーツ大会やコンサートなどのイベント会場として活用していく予定にしております。

また、1枚おめくりいただきまして、5ページ目、こちらは建物内部になります。観客のメインの出入口となります北側のコンコースのイメージパースをつけております。天井には木材のルーバーを使うなど、木の質感が感じられる空間となるよう設計しております。続きまして、基本設計の図面でアクセシビリティにつきまして具体的な説明をさせていただきます。

○尾上委員 それでは、引き続きまして、基本設計の具体的な内容についてご説明をさせていただきます。財務局建築保全部、オリンピック・パラリンピック施設整備課の尾上と申します。よろしくお願いいたします。

これからご説明する各階平面図ですが、国際スポーツ大会開催時を想定して描いてございます。この場合ですが、メインアリーナが試合会場となりまして、サブアリーナにつきましてはウォーミングアップ会場に利用されるという想定になってございます。

各階の構成としましては、1階がメインアリーナや更衣室などの選手・関係者のエリアになってございます。あわせて1階の一部に観客のエリアがございますけども、2階が観客の主なエリアで、コンコースと客席となっております。3階、4階もコンコースと客席、5階には映像操作室などの関係者の部屋が設けられてございます。

それでは、6ページの1階平面図をごらんください。

選手の動線については、緑の矢印でお示ししてございます。1階駐車場、図面の下のほうですね、横の大型バスの駐車も可能な車寄せで車を降りまして建物に入ります。建物内には、90㎡から100㎡の更衣室が6つ、それからバレーボール2面分のウォーミングア

ップコート、メインアリーナの試合会場が1階に配置されています。

観客の動線につきましては、赤の実線矢印で示しております。1階には車椅子使用者席を40席設けてございます。そこまでの動線としましては、2階コンコースからアリーナ南側のエレベーターを使って降りてくるルートがでございます。エレベーターの寸法としましては、2m10cm×1m50cmの寸法を確保してございます。

その他のルートとしまして、敷地南西側から敷地内に入りまして、サブアリーナ脇の出入口から建物に入って、1階の車椅子使用者席にアプローチするというルートもでございます。

1階コンコース内には、水色で示した多目的トイレが4箇所設けてございます。更衣室、それから更衣室内のトイレ、シャワー等のレイアウトにつきましては、図面に基本設計時のレイアウトを掲載してございますが、これらのレイアウト、それから設置する設備等につきましては、大会後の利用形態、それから本ワークショップのご意見等を踏まえまして実施設計の中で行っていきたいというふうに考えてございます。

その他、駐車場には、右下の方ですね、車椅子使用者対応の駐車場を5台計画してございます。イベントの運用によっては活用が可能となっております。その場合ですが、利用者は車を降りまして、青の点線矢印で示すようにエレベーターで2階歩行者デッキに上がってから建物に入るルート、もしくは、サブアリーナの脇の1階出入口から建物に入るルートを設定してございます。

続きまして、資料を1枚おめくりください。2階平面図となっております。

2階には歩行者デッキがございまして、観客のメイン動線となります。有明通りから2階歩行者デッキを通りまして、北側のメインエントランスから建物に入ります。建物に入りますと、観客席周囲のコンコース、コンコース内の階段やエレベーターを利用して上下階を含めた観客席にアプローチします。2階には、緑で示した部分に車椅子使用者席110席を設けてございまして、歩行者デッキを経由して建物に入るルートと、1階サブアリーナの脇から入りまして1階コンコースのエレベーターで2階に上がってくるルートがでございます。

2階コンコースには、水色で示した場所に多目的トイレを8箇所設けてございます。多目的トイレにつきましては、右上の図に記載のとおり、車椅子使用者、オストメイトに対応するとともに、ベビーチェア、ベビーベッドを設置する多機能便房となっておりますけれども、個別の機能分散等につきましては、オリンピック・パラリンピック大会後の利用

形態、それから今回のワークショップ等のご意見を踏まえまして、実施設計の中で行っていききたいというふうに考えてございます。

また、一般トイレにつきましても、図面上に便房等のレイアウトを掲載してございますけれども、これらのレイアウト、それから設置する設備等につきましても、簡易型多機能便房の設置なども含めまして同様に実施設計の中で検討を行っていききたいというふうに考えてございます。

その他、2階コンコースには、黄色でお示ししました約15㎡の授乳室を計画してございます。

続きまして、資料を1枚おめくりください。3階平面図となっております。

3階には、観客のコンコースと客席がございます。2階のメインコンコースから3階へはエレベーターと階段でアクセスする計画となっております。水色で示した多目的トイレが2箇所ございます。また、3階には、図面の下方の方にVIPラウンジとVIP席を設けてございます。

その他、3階コンコースには、黄色でお示ししてございますが、約20㎡の授乳室を計画してございます。

資料を1枚おめくりください。4階平面図でございます。

4階には観客のコンコースと客席がございます。2階のメインコンコースから3階を経由して階段でアクセスする計画となっております。エレベーターの配置はしてございません。

以上、観客席につきましては1階から4階まで設置してございまして、車椅子使用者席につきましては1、2階で計150席、それからそれぞれ同数の同伴者席を設けてございます。

それから、コンコース内の多目的トイレにつきましては、1、2階、3階の図面でお示したとおり赤く塗った位置に配置してございまして、1階に4箇所、2階に8箇所、3階に2箇所設けてございます。その他、コンコース以外にも、関係者用として1、3階に多目的トイレを配置してございます。

それから、図面上、出入口については開き戸の表示となっている部分がございますが、選手、観客等の移動については特段の理由がない限り引き戸とする予定でございます。

それから、出入口の幅につきましては、主要な出入口では2m以上、競技者利用エリアでは1m以上、その他のエリアでも95cm以上を確保してございます。それから、移動経

路につきましては、一部2mを確保できない部分もございますが、2m以上を確保してございます。

資料を1枚おめくりください。断面図となっております。

一番上はメインアリーナの部分で、東西に切った断面図となっております。真ん中につきましては、建物を南北に切った断面図となっております。一番下がサブアリーナの部分で、東西方向に切った断面図というような形になってございます。

それでは、また1枚、資料をおめくりください。観客席からのサイトラインでございます。上段には、緑色で車椅子使用者の席の配置を示してございます。下段に観客席からのサイトラインを示しておりまして、車椅子使用者席から前席の観客が立ち上がった場合でもコートラインが見渡せるよう計画してございます。

以上、お示しした資料の説明となりますけれども、その他、図面の中に記載がありませんが、誘導ブロックにつきましては、建物内部から、受付から人的誘導が実施されることを前提にしまして、敷地の主要出入口から建物内部に設置する予定でございます。

それから、点字サインにつきましてはエレベーター及びトイレに配置する予定でございます。

音声誘導につきましても、主要な建物出入口やトイレ入口に設置してございます。

また、磁気ループ等の集団補聴設備につきましては、全客席の10%にシステムを敷設するとともに、移動機器への増設も可能となるように計画してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○萱場委員長 ありがとうございました。

ただいま、障害者と家族の生活と権利を守る区民連絡会副会長の市橋委員がお着きになりましたので、ご紹介申し上げます。

○市橋委員 市橋です。よろしく申し上げます。

○萱場委員長 お忙しい中、どうもありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと存じますが、いささか駆け足のご説明ということもあり、ご質問をどうぞ遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

進行につきましては、事務局をお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、これからご意見を伺いたいと思います。ご意見、ご質問等のある方は挙手をしていただきまして、その後、発言をいただくようお願いいたします。

越智委員、どうぞ。

○越智委員 東聴連盟の越智と申します。よろしく申し上げます。耳が聞こえませんが、手話通訳を通じてお話しさせていただきます。

質問です。エレベーターについての説明がありませんでしたが、どのようなエレベーターを考えていらっしゃるのでしょうか。私たち聴覚障害者が最も不安になるのは、万一閉じ込められたときどうなるのか、どうやって外と連絡をとるのか、非常に不安です。その辺をどのようにお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○齊藤パラリンピック準備課長 エレベーターの具体的な仕様というご質問でよろしかったでしょうか。

○越智委員 はい、そうです。

○齊藤パラリンピック準備課長 じゃあ、財務局様でよろしいですか。

○尾上委員 エレベーター内に設置されます具体的な設備内容につきましては、これから設計の中で考えていきますので、今日いただいたそういったお話も踏まえまして、また具体的なものを決めていきたいというふうに考えてございます。

○越智委員 わかりました。

○齊藤パラリンピック準備課長 じゃあ、これから具体的な中で考えていくというところでございますので、よろしくお願いいたします。

他にご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

じゃあ、先に菊地委員の方からよろしいですか。

○菊地委員 今ご説明いただいた中に、急に具合が悪くなった人の救護施設というものに関する説明がございませんでしたが、精神障害者の立場としましては、割とそういう色々な精神障害の方がいらっしゃるんですが、急に具合が悪くなったりとか横になったりしたいというような希望がある人が出てくると思われるんですが、そういう場所についての説明をお願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 ご質問は、救護室のことでよろしいですかね。はい、わかりました。

救護室についてはいかがでございましょうか。

○小出施設整備担当 すみません、表記がされていないんですが、7ページにあります2階平面図をご覧くださいますと、図面の上の方に授乳室とありますが、その右隣に今、救護室を配置させていただいております。

○尾上委員 スクリーンの方をご覧くださいませでしょうか。あの指しているあたりが救護室として今用意をしている、この具体的な場所につきましては、消防庁とかとも協議をしております最中ですので、場所については今後変更になるかもしれませんが、現在の計画としてはそういうふうに設けているとご理解ください。

○菊地委員 2階だけですか。

○尾上委員 そうですね、はい。2階のみです。

○菊地委員 じゃあ、3階、4階にいる人の対応は今のところ考えていないということでもよろしいですか。3階も4階も席があるわけですが、その障害者が具合が悪くなった場合は2階まで来ていただくということでもよろしいですか。

○尾上委員 今の考えではそういう考えておりますけども、はい。

○菊地委員 かなり会場が広いので、それは中々厳しいんじゃないかという意見がありますけれども。

○尾上委員 今日のお話を踏まえまして、対応を考えたいと思います。

○齊藤パラリンピック準備課長 現状、2階の方には設置をしていただきますので、ご意見、3階、4階の対応ということにつきましては……

○菊地委員 1階もですね。

○齊藤パラリンピック準備課長 1階ですかね。2階以外の部分ということですね。

○菊地委員 2階だけというのは、ちょっと救護室の対応としては不十分ではなかろうかと思われます。

○齊藤パラリンピック準備課長 じゃあ、いただいたご意見はちょっとお預かりしまして、検討を進めたいというふうに思っております。

それでは、お待たせしました、笹川委員、よろしいですか。

○笹川委員 先ほど車椅子利用者の席が40席整備されるということですが、それ以外の障害者についてはどのように考えておられるんですか。

○小出施設整備担当 今、1階に40席、2階に110席という形で基本設計は車椅子使用者席を設置しておりまして、それ以外の、アクセシビリティ・ガイドラインでは付加アメニティ座席と呼ばれているちょっと普通の席よりも前後とか左右のスペースが広い席を設置するよというガイドラインがありますので、今、基本設計では図面上には落としていないんですけれども、これから実施設計の中でそういった付加アメニティ座席のスペースを検討していきたいと思っております。

○笹川委員 障害者の席というのが余りばらばらになると対応が大変だと思うんですけども、物理的なバリアフリーはあったとしても、どうしても人的な対応が必要になると思うんですね。そういう場合に、一般の観客と一緒に座っていたら大変な数のボランティアなり支援者が必要になると思うんですが、その辺についてはどうお考えなんでしょうか。

○小出施設整備担当 位置については、アクセスしやすい位置にといいこともありますが、今いただいたようなそういう緊急時の対応とか含めて、これから実施設計の中で一応検討していきたいと考えております。

○菊地委員 よろしくお願ひします。

○齊藤パラリンピック準備課長 車椅子使用者の方以外の席の配置ということでご意見いただきました。ありがとうございました。

他にご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。

○越智委員 東聴連の越智です。

障害者の席に関連して確認したいんですが、前いただいた資料では磁気ループの席を用意すると書いてありました。場所についてですが、例えば聴覚障害者の場合は、聞きながら、また視覚的情報を見ながら大型スクリーンを見るわけですから、ループの席を設けるときは大型スクリーンが見やすい場所の配慮が必要だと思います。その辺もご検討願ひたいと思います。

○齊藤パラリンピック準備課長 大型スクリーンにつきましてはいかがでしょうか。

○尾上委員 磁気ループ席につきましては10%の席は確保するというふうにはしているんですけども、具体的な場所についてはまだこれから設計の中で考えていきますので、大型映像設備との関係を今お話しいただきましたので、関係性を捉えて設計の中で検討していきたいということで考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは市橋委員。

○市橋委員 どうも有明アリーナというのと、今の有明を思い出すんですけども、階段の傾斜はどのくらいの傾斜でしょうか。今の有明、それから東京体育館も2階が、今の東京体育館も僕みたいな足が不自由な人は、非常に使いにくいということがあるので、階段の傾斜、一般席の階段の傾斜。それからできたら、階段の傾斜は、階段の全部に手すりをつけてもらいたい。例えば僕はヤクルトが好きで、神宮によく行くんですけども、神宮球場は階段に手すりがないので、しょうがないから、椅子席の端っこを握ってやるとかするので、左右に手すりがあるようになっているとか、ちょっとその辺をまずお願ひしたい

と思います。

もう1つ、車椅子用のトイレは全部7ページに書いてある、これも全部、これで配置するわけでしょうか。

○齊藤パラリンピック準備課長 ご質問2点で、1点目が観客席の階段の傾斜ということでしょうか。それと手すりがつくかということ。

2点目は、多目的トイレの構造が、この7ページの図になるのかというご質問の2点でございますね。

○小出施設整備担当 階段の傾斜につきましては、アクセシビリティ・ガイドラインで定まっている踏み面と高さですね。踏み面の幅と蹴上げの高さの寸法を確保するように設計してまいります。

○市橋委員 何度でしょうか。

○小出施設整備担当 何度ですか。ちょっと数はすみません、すぐお答えできないんですけども。ちょっと後日お調べしますが、基準に則って設置していく予定です。

○市橋委員 ここはアクセシビリティの基準に則ってということですね。

もう1ついいですか。まさかつかないと思いますけれども、波型の手すりとかはつかないでほしいということ。それから、できたら2段つけてある、アクセシビリティも2段になっていたかが、ちょっと記憶が定かじゃないですけども、どうも今の有明のあの怖さを感じちゃうので。今の有明は怖いです。正直言って。

○小出施設整備担当 有明コロシアムですかね。

○市橋委員 はい、コロシアム。怖いですから、ああいうところは怖いです。今の東京体育館も僕らにとっては怖いという感じがある。特に客席の1階と2階で傾斜が大分違うんですね。

○齊藤パラリンピック準備課長 ご質問は波型手すりの話と、2段手すりの話。

○飯塚委員 波型手すりとは2段手すりのお話なんですけれども、市橋委員にも出ていただいているアクセシビリティ・ガイドラインの建築部会の方でも、その議論があったかと思うんですけども、波型手すりは使わないような仕様にガイドラインもなっていますし、またアクセシビリティ・ガイドラインの方では、2段手すりの方を推奨しておりますので、手すりはそのようなガイドラインに則った形になるものというふうに考えてございます。

○市橋委員 もう1ついいですか、じゃあ続いて。階段の段鼻は色を変えるということも書いてあると思うので、ぜひお願いしたいと思います。競技場だと向かい側が見えるので、

色の配置というのもやらないと、いけないんじゃないかと思imasので。階段の最初の段については、色を変えるというような部分も気をつけてやっていただきたいと思imas。

○小出施設整備担当 ありがとうございます。アクセシビリティ・ガイドラインと、今いただいたご意見を参考に実施設計の中で詳細な検討をしてまいります。

○斉藤パラリンピック準備課長 それでは川内委員、よろしいですか。

○川内委員 東洋大の川内です。3階に車椅子席が全く無いというのは、やっぱり相当な問題だろうというふうに思imas。一方で3階には多目的トイレがコンコースに2カ所ある。そうすると、設計上矛盾していますよね。ですから、もちろん多目的トイレを無くすべきではなくて、垂直水平の分散配置ということから考えれば、新築の建物で3階平面に無いというのは、やはり大きな問題だろうというふうに思imas。実は4階にもつけるべきだろうというふうに思うんですけども、4階はエレベーターアクセスそのものが無いということで、強く主張するならば、4階もつけるべきだと。

私が年をとってちょっと丸くなったので、少なくとも3階は絶対するべきだというふうに思imasが。新築だとしたら、本来なら4階もやるべきだろうというふうに私は思imas。以上です。

○小出施設整備担当 今日ご説明した基本設計では、1階と2階を避難階にしているというのもありまして、車椅子席を1階と2階にしか設けていない計画になっておるんですが、委員がおっしゃるように、垂直分散で3階への設置ということについては、今実施設計の中で災害時の避難も含めて、設置可能かどうか検討しているところですので、今後またお示しできるかと思imas。よろしくお願imasします。

○川内委員 4階の可能性は全く無いんですか。

○小出施設整備担当 4階の配置なんですけど、8ページの3階の平面図の上にちょっと断面を模式的に示しておるんですが、東西断面のアリーナ短手方向のところに4階席という表示が出てくるんですけども、実質的には、長手方向でいう3階と、大体位置を等しくすると。ちょっとアプローチの仕方が4階からということになっておるんですけど、今検討しているのが、1階と2階、それから3階ということで、短手方向ですと、2階席の後ろの席ですね、3階のレベルに配置することで、垂直分散がとれないかという検討をしております。

○尾上委員 3階の配置につきましては、やはり安全に避難するということが大切ですので、現在消防庁も含めて、その辺の方法も含めて検討している最中でございます。

○川内委員 ありがとうございます。川内ですが。個人的に言わせていただけると、まずは分散配置で、その分散配置を実現するために、いかにして避難計画を立てるかというふうな思考の順序だろうというふうに思います。まず避難ありきではなくて、避難ありきでやると、現状の避難の方法の発想しか出てこない。けども、いかにして分散配置を実現するかという方向で、まず考えていただきたいというのがあります。

もう1つは、なぜ分散配置をするかというのと、他のお客さんが得られる機会があるならば、障害のある方も同じような機会を得られるべきだという考え方ですね。そうすると、いかに数は少ないとはいえ、他のお客さんが4階席まで上がれるならば、車椅子を使う人間も4階席まで上がって観たい、あるいは観る機会が提供されるべきだという考え方なんですね。そのところは本当に基本の基なので、間違えないでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 じゃあ分散配置の話につきましては、また続けて検討をお願いしたと思っております。

では市橋委員。

○市橋委員 このアリーナはオリンピックだけじゃなく、その後も使っていこうということをやっていくので、例えばオリンピック・パラリンピックであるなら競技場に近い方がいいに決まっているというところで、3階、4階で見るよりかは納得するだろうけど、例えばその後でコンサートか何かがあった場合には、かえってファンは上の方から見るとか、そういう機会だってあるわけで、そういう意味からもしかしたら4階席が特等席になる可能性もあるという考え方はもっていただきたいと思います。

それから、僕の質問した多目的トイレの構造は、全て7ページの図のものになるのか、という点はどうでしょうか。

○齊藤パラリンピック準備課長 トイレの話でございましたね。

○尾上委員 ここに記載しましたトイレにつきましては、有明アリーナというのは、後利用として多目的に使われるということで、かなり色々な機能を持たせた計画になったものをここに記載しています。今後、実施設計の中で、この内容につきましては具体的なものを計画していきたいというふうに考えています。

○市橋委員 わかりました。

○齊藤パラリンピック準備課長 では、中野委員お願いします。

○中野委員　まとめて意見を言わせていただきます。まず点字ブロックについてです。

受付までの誘導がなされるというご説明でした。館内において階段がどうなるかで、基準では階段にも敷くということになっていると思いますが、この今いただいている絵を見ると、例えば観客席のところの階段がございしますが、そこには点字ブロックらしきものは今のところはデザインされていないですが、そういったものも、階段として当然認められるわけですので、点字ブロックが少なくとも最初と最後には敷かれるというふうに理解してよいかどうか、というところをお伝えいただきたいと思います。

それから、ちょっとまとめて言わせていただいてよろしいでしょうか。

階段の関係では、先ほど段鼻を見やすくということなんですが、段鼻に関しての基準というのは、実は明確な基準が現在の国等の基準の中にはございません。私はずっと事故分析をやっていますので、その観点からすると、各1段1段の段鼻が見やすくあることというのが非常に重要で、特にこのような広いところで少し慌てて人が移動するときに、足を踏み外すというケースが障害が無くても十分あり得るだろうと思いますので、段鼻の色だとかコントラストをぜひ考えていただいて、もちろん奇抜なデザインになってしまうのは問題があるかとは思いますが、視認性をぜひお考えいただきたいというふうに思います。

それから、磁気ループについてです。先ほど10%という話だったんですが、どこに磁気ループが敷設されているかがわかるように設計する必要があるだろうと思います。イギリスの場合には、各鉄道駅にも磁気ループがあるところに全てマークがわかりやすく設置してありまして、どの部分に行けば磁気ループが有効であるかがちゃんと確認できるようになっていますので、ぜひそういうマーク等もお考えいただきたいと思います。

大型スクリーンの話があったんですが、様々なお知らせや、それから色々な注意を喚起する際に、電光掲示板が必要ではないかなというふうに思います。これもぜひお考えいただきたい。

それから羽田空港のときには、議論させていただいた上で設置させていただいたトイレのパトランプがあります。これは例えば火事や地震があったときに、それを知らせるための便房の中に入ってもわかるようなサインというのが必要かと思います。

これは先ほどできればレベルの高いというふうにおっしゃられたので、もし予算等の観点で可能であれば、そういう安全対策というのをお考えいただきたいなと思いました。

そして、サイン計画についてです。これはもっと先の話かと思うんですが、最寄り駅から非常に解放感のある形でこのアリーナまで誘導するとなると、かなり明確なサイン計画、

わかりやすいサインというのが必要ではないかと思います。初めて来るとい方が多いということも想定されますので、ぜひサイン計画についてお考えいただきたいと思います。

そして、後もう少しです。5 ページ目のコンコースイメージのところを見させていただいて、ちょっと注意をしていただきたいと思ったんですが、このイメージ図、これはあくまでイメージだと思うんですが、コンクリートの柱です。これは視覚障害者が確実に怪我をします。頭部を強烈に打って、場合によっては大変重篤な事故につながるタイプで、例えば京都の国際会館等でもこのデザインが使われているんですが、極めて危険だということで、私のホームページでは注意喚起をしています。斜めになっているので、つえをずっと伸ばして歩いている、つえは当たらないけれども、外から接近してきたときに頭が先に当たってしまうということで、これ角が当たると、確実に大きな事故になってしまいますので、この手の斜めの柱はできれば使っていただきたくない。構造上必要な場合には、必ず近づけないように、例えばプランター等を配置して、接近ができないような配慮をしていただく必要性があるかなと思います。

同じくこのフロアの絵で見ると、透明なガラスでパーティションが切られていて、色々なスペースがあって、これ見た目にはすごい美しいんですが、これも大変危険で、特にこれ障害者でなくてもガラスの存在に気がつかなくて、衝突するケースが多々あります。うちの大学でもそれが非常に問題になって、ある程度の年齢になるとよく見えなくなりますので、そこでぶつかってしまって、しょうがないのでガラスの面に色々な後で様々な見やすいようなシールを貼るはるということをやっているんですが、これは非常に格好が悪いというような問題がありますので、これぜひ気をつけていただきたいなと思います。

床に関してもそうなんですが、床と壁というのが、この絵だけではよくわからないんですが、ちゃんと区別ができるようになっていることが重要で、弱視、ロービジョンの人たちの場合には、この床の色というのはすごく重要な色になりますし、それから壁やそれから柱とのコントラストというのも考えていただく必要があると思います。

そして、観客席についてなんですが、まず席があることがわかりやすく、例えばこれは全部を目立たせるという意味ではなくてもいいんですが、例えばどこが座るところかというのがわかりやすくなっているようなデザイン上の配色を工夫していただくと、非常にわかりやすくなるだろうと思いますし、それから席に番号がつくと思うんですが、多くのところではすごく小さな番号で、なかなか見つけるのが難しいというようなことがありますので、これもデザインと兼ね合わせて、番号そのものが見やすく、デザイン上もいいも

のというのがつくられているといいかなと思って。

後は最後点字に関してです。点字で席の番号が手すり等に、もしくは背もたれのところに表示してあれば、そこにうまくたどり着くことができるという方、もしくは自分で確認することができるという可能性がありますので、これはそれほどコストもかからないと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

○越智委員 今の関連でいいでしょうか。今の中野さんのお話と関連がありますので、ちょっと割り込んですみません。

一番大事なのは、災害のときの対応だと思っています。何か起こったときにきちんと情報提供をして、避難するための誘導ができるような方法をきちんと考えておく必要があると思います。もちろん車椅子や視覚障害の方もそうです。聴覚障害者の場合には正直いって余り心配はしていないんですが、広い施設を聴覚障害者だけが使うということはまず考えられませんので。何か起きたときには、周りの状況を見て逃げられるというふうに思っています。

ただ心配なのは、先ほど中野さんがおっしゃいましたように、トイレの個室にいたときに気がつかない。そのために火災が起きて逃げおくれるということが考えられます。そういったところから、トイレにいても見てわかるような方法。また羽田国際空港のときに要望してつけていただきました、もっと細かいところで言いますと、トイレのドアですね。ドアも人がいるのかどうか見てわかるような方法にさせていただけるとありがたい。

時々閉まっているのに赤いしるしが出ているときがある。出ていないときがある。そういうときにいるのかいないのかがわからない。ノックをしましても返事が私たちにはわかりません。本当はいないのに、ずっと待っているというようなことも起きてしまうわけです。使用中かわかるようなドアをつくってほしいと思います。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 先ほどの中野委員の方のご質問のところの、観客席のところの点字の敷かれ方でございますが、こちらはいかがでございましょう。

○小出施設整備担当 まだ図面上細かくは表示できていないんですが、今日幾つか貴重なご意見をいただきましたので、実施設計の中で検討させていただきます。

○齊藤パラリンピック準備課長 段鼻とか磁気ループなんかも実施設計の中で。

○小出施設整備担当 そうですね、はい。

○齊藤パラリンピック準備課長 では、永田委員。

○永田委員 知的障害者育成会の永田でございます。3点ほどご質問と意見を申し上げます。まず1点目はトイレですが、先ほど市橋委員の方からも、多目的トイレは全てがこの構成なのかということでご質問がございましたが、私も、これは意見になりますけれども、全てがこの機能を持って、この数がある方がいいのか、あるいは先ほどのご説明で機能別というか、目的別は大会後に、ということだったんですが、例えば知的障害などの場合は、これだけの機能は必要無いけれども、例えば支援者とか、介護者といったときに、同姓介護がどうしてもできなくて、やむを得ず、例えば親子であったりするとき、異性が一緒に同じトイレに入らなくてはいけないということがあるわけで、そのときにやはり数少ないトイレを使うよりは、本当にもっと狭くて機能も少なくてもいいので、異性が一緒に入れる、例えば私が30歳の息子を連れて行ったときに、ちょっとやっぱり介助が必要というときに入れるというような場所があると、随分、お互いに待たせたりしなくて済むのではないかと思うんですね。

どうしてもやはり多目的トイレを使う方は、時間がかかるのはもう当然ですので、お互い待っている時間も長くなるということがございます。ぜひ少しでいいので、機能別なものもつくっていただけたらと思います。特にこの会場を見ますと、女性トイレとか男性トイレの中にある多目的というのがございますけれども、そうすると、ますますそこにはもう当然行けないわけですから、もっと限られてきますので、各階にそういうものをつくっていただけたらありがたいと思います。

それから、先ほど救護室のご質問がございましたけれども、それに関連して、救護していただくほどではないけれども、急に興奮してしまったり、パニックになって、ちょっとクールダウンしなくてはいけないということは知的にも精神障害の方もあると思うんですね。そういうときに、ちょっとしたスペースがあるといいわけですが、全体の中で1カ所というと、もうそこを探しに行くような余裕はきっとないと思うんです。ちょっと何所かにぱっと目隠しがあるようなところでクールダウンできるようなスペースがあると、とても助かります。

それから、車椅子の駐車場なんですけど、全体でどのくらいの方が車椅子で来られることを想定されているかという中で、5台分というのは余りにも少ないのではないかというふうに思いましたが、この場合に、例えば他の一般用の駐車場でも必要に応じてはそういうふうに車椅子用として使わせていただける、柔軟な対応ができるのかどうかという部分も

含めて、駐車場についても伺いたいと思います。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 トイレと救護室についてですね。

○菊池委員 関連で。私もさっきから手を挙げ続けているんです。

救護室の話の質問の追加なんですけど、スペースがあればもちろんいいんですが、看護師の方を配置した形にさせていただきたいという、今の知的障害の委員の方も同じことがあると思うんですが、スペースさえあればいいというのではなくて、やっぱり看護する、実際の看護師を配置してさせていただきたいということと、スペースが1カ所では少な過ぎるということ。

それともう1つは今までは精神障害者というのは、何ていうか特別に障害者扱いをされていなかったわけです。五体満足だというような。ところが先ほども申し上げたように、ちょっと具合が悪くなる方が結構いると。てんかんの方とか、発作を起こしちゃう方もいるわけです。やっぱりそういう救護室の近くに精神障害者も席を設けていただく必要があるのではないかというのが、精神障害者の場合はちょっと特別で、自分が障害者であるということを知られたくないというのもあるので、特別に席を準備しても、そこがびっちり埋まるかどうかというのはまた話が違いますが、ある程度必要な方もいらっしゃる。中には。障害の内容によっては。いる方もいらっしゃるのではないかと。

東京都精神障害者団体連合会の菊池と申します。以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 永田委員の方のトイレと救護室のご意見、ご要望と、あと今菊池委員の方からありました看護師の話につきましては、若干ハードと異なる部分もありますので、実際の運営の中も含めまして、検討していこうかとは思っております。

車椅子利用者の駐車場というのはいかがでございましょう。

○小出施設整備担当 今5台というのは基準に基づいて算出した台数ではあるんですが、一般の利用を含めて、一般の駐車場を含めて使えないかという点については、ちょっとこれから検討させていただければと思います。

○永田委員 了解いたしました。では車椅子の方でも交通機関を利用できる方もいらっしゃるんですが、車じゃないといけない人もかなりいらっしゃいますので、ちょっとご配慮いただけたらと思います。以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 では時間も経過してまいりましたので、もしご質問があれば、あとお一人方くらいで。

では市橋さんと越智さんとで。

○市橋委員 市橋です。図面に無いので後で示して欲しいんですが、観客席の構造がどうなっているのかということを示していただきたいというのが1つ、例えばこれも1階席と2階席では椅子の構造が違うか、野球場で外野と内野で違うみたいな。そういうところをどう設計しているのか。

あと僕が非常に困るのは、今やっぱりテロ対策などで、持っていった飲み物は全部紙カップにしちゃいますよね。僕はストローで飲むので、軸がこう低いもので、ビールもこうやって飲むんですよ、僕は。そういう経験もあるので、例えば食べ物や、飲み物を置く場所はどうなっているか、ちょっと見てみたいので、後日でいいですから、どういうふうにつくるのか、示していただきたいと思います。

○小出施設整備担当 観客席の仕様ということで、実施設計の中で詳細を検討してまいりますので、また後日お示しできるかと思えます。

○市橋委員 ではまたそのとき意見を言わせてください。

○越智委員 先ほど申し上げたエレベーターについて意見を申し上げたいと思います。その前に先ほど話があった4階のエレベーターのことですが、9ページの図面を見ると、1カ所だけエレベーターがあるんですね。左側の方にエレベーターがあるように見えるんですが、多分これは業務用だと思いますが、これを使って車椅子の方が4階に行きたいときにはこれを使うことはできるのでしょうか。

それと別に、聴覚障害者からの意見です。他のスペースの関連もあると思いますが、最初申し上げたように、万一地震とかが起きたときに、エレベーターが止まったとき、閉まってしまったとき、他と連絡が取れない、インターフォンを押して連絡をすることはできますが、私たちはできません。コミュニケーションがとれません。そういう不安があります。

先日のニュースで見てショックを受けたんですが、中国でエレベーターが止まって、1カ月間閉じ込められて餓死したというニュースが流れました。もしかしたら聞こえない人だったのかなと思いますが、そういう不安があるんです。ですので、エレベーターをつくるときには、見てわかる、例えば扉のところにガラスの窓、透明のガラスの窓をつけるか、そういう仕様をお願いしたいと思います。

独自の設計ができるならば、聴覚障害者がいるというのがわかるようなボタンをつけてほしい。そのあたりは羽田国際空港のときに色々検証いたしましたので、そのあたりも参

考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 はい、エレベーターにつきましては、先ほどと同じように実施設計の中で検討という形になりますね。

○小出施設整備担当 そうですね。今の先ほどの9ページの図面でいきますと、4階にエレベーターはあるんですが、その着床するレベルが4階から1メートル70センチ上がった位置に着床することになっておりまして、車椅子の利用は今できない形式になっています。引き続き検討させてください。

○齊藤パラリンピック準備課長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 設計の方は多分これから作業するので、確認というか、今の時間は非常に限られているのであれですけれども。客席の配置の中で最初に笹川委員が、例えば障害のある方がばらばらじゃなくて、少し集中した方がいいのではないかというようなご発言をされていましたが、これは視覚障害を持つ方のためなのか、どうかということと、それから越智委員から聴覚障害者の方、磁気ループについて分散がいいと思いますけれども、分散の程度はどうなのかということなんかも配管なんかの問題に絡んでくるので、これは後で事務局の方にお知らせした方がいいのではないかという感じがちょっといたしました。

それからトイレについては、この今日の資料ではほとんどわからないので、この後やらなきゃいけないと思いますけれども、やはり今は機能分散がベースになっているので、ここで全部車椅子、オストメイトの方がみんな集中してしまうと、また同じように利用の困難が車椅子の方に出てきてしまいますから、これを休憩室だとか、授乳室だとか、そういったようなことも絡みながら、トータルに少し見直した方がいいかなという感じがいたします。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 ありがとうございます。

また最後にも申し添えますが、出しそびれた意見はまた改めてメール等で事務局に頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で有明アリーナの意見交換を終了したいと思います。

○萱場委員長 どうもありがとうございました。

それでは5分間の休憩を入れまして、オリンピック・アクアティクスセンターのご説明を。そしてその後に、海の森水上競技場のご説明をさせていただきたいと思います。

では5分後の15時33分からの開始になりますので、よろしくお願いいたします。

午後3時28分休憩

午後3時33分再開

○齊藤パラリンピック準備課長 それではお揃いのようにございますので、再開をさせていただきます。

次は、オリンピック・アクアティクスセンターでございます。東京都の委員が加わってございますので、ご紹介申し上げます。

オリンピック・パラリンピック事務局大会準備部施設担当課長の三浦委員でございます。

○三浦委員 よろしくお願ひします。

○萱場委員長 それでは概要説明をお願いするんですが、委員の先生方、いかがでしょうか、明るさとかは大丈夫でございますか。また説明者の声はちゃんと拾えていますでしょうか。よろしゅうございますか。では概要説明をお願いいたします。

○三浦委員 改めまして、施設担当課長の三浦です。

私の方からまずアクアティクスセンターの配置等の概要を説明しまして、それに続きまして、財務局の尾上課長の方から引き続き説明という順番でいきたいと思ひます。

説明に当たりましては、お手元にあります資料と適宜、特に位置関係につきましては、スクリーンの方でも示しておりますので、その指し棒等の位置も適宜参照しながら説明にいきたいと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。

まずアクアティクスセンターの位置について説明します。資料でいうと1枚目の位置図をご覧ください。

アクアティクスセンターについては、江東区にあります都立の辰巳の森海浜公園の中を計画地としております。今指し棒で指している緑で囲まれた位置になります。

最寄の駅は、地下鉄有楽町線の辰巳駅が最寄り駅となっております。この辰巳駅から徒歩でいきますと、公園の入口までは約10分かかる距離でございます。

次に公園の北側には、京葉線潮見駅がございます。位置図でいきますと、上側が北、下が南になります。駅は公園の、紙でいうと右上、北東側の方に潮見駅があります。こちらからは約11分の徒歩での距離となっております。

次に建物の周囲の状況なんですけれども、まず上側、北側と紙面の右側、東側には江東区の区道に敷地が面しております。指し棒で指している位置です。また公園の下側、南側

と左側、西側については辰巳海浜公園に面しておりまして、使い方としては、例えば多目的に使える広場やラグビー場などがございます。

ちなみに建物は、公園の敷地の南側は公園の中にあります区道をまたがるような園路、歩道橋にも面してございます。

次、2枚目をご覧ください。2枚目はアクアティクスセンターのイメージパースを示してございます。紙面の上側は公園の東側、他から見た概観の鳥瞰図、右下側については、主にメインプールなどが位置しますプールの内観図を示してございます。

まずこのアクアティクスセンターなんですけれども、オリンピック・パラリンピック大会が開かれる2020年時は、観客席約2万席の施設として整備します。ただ、大会が終わりますと、観客席の規模を5,000席に縮小する改修工事を行いまして、改修工事が終わった後は、5,000席規模での常設席を用意した施設として使用する計画となっております。

本日は、このオリンピック・パラリンピック大会後の、5,000席に縮小改修した後の施設につきまして、つまり後利用時における場面としては国際大会開催時の使い方を想定しまして、施設のアクセシビリティを説明したいと思います。

3枚目をご覧ください。これが敷地内のゾーニングになります。紙面ですと左側が1階レベルのゾーニングです。紙面の右側は2階レベルのゾーニングになってございます。

建物内部の構成ですけれども、これはまず紙面の1階レベルですが、敷地の施設の南側、下側からサブプール、メインプール、ダイビングプールと下から上、南から北に向かって、そのような順番で配置してございます。メインプールとダイビングプールは両側に観客席を、メインプールとダイビングプールが一带の空間で整備する予定でして、その両側に1階レベルで言うと、選手等が利用します様々な緒室やトイレ等を配置する計画です。

右側をご覧ください。右側が2階の図面です。まず観客席につきましては、メインプールとダイビングプールの両側に、それぞれ観客席を配置いたします。観客席の階数的には、2階と3階レベルに観客席が配置される計画です。

建物外部からのアクセスなんですけれども、まず図面の左側ですと、駐車場につきましては、1階の西側、施設の左側の方に駐車場を設ける予定です。一方で2階ですね、図面の右側なんですけれども、南側の公園から2階レベルのデッキを伝わって、観客席の方に向かうことを想定してございまして、そちらに歩行者路についても整備する予定となっております。

大会時なんですけれども、特に関係者につきましては、東側にあります区道、今図面で指しますけれども、今指している位置ですけれども、区道を伝わって車がきます。東側から入りまして、それで施設の前でから選手を降ろしてから、区道を出て、車が回ってきます。これは大型車両をきちんと駐車できるようなスペースを設ける計画となっております。

一方で、観客なんですけれども、観客につきましては、大会時は主に南側の公園を歩いて来まして、2階のデッキを伝わって、施設は2階の南の出入口から入ることを計画してございます。

もう一方で、北東側に位置します潮見駅からもアクセス可能でして、この場合は図面ですと、図面左側の2番の位置に、こちらは施設の2階、デッキレベルに通じます階段を設置する予定です。階段を伝わって、2階デッキレベルにアクセスできます。

ただ当然階段を使われない方もございますので、その場合は施設東側の区道上に位置する歩道を伝わって、歩道を歩いていきまして、車の出入口等があります中央の1階レベルの出入口に入ってメインエントランスに入るような計画となっております。

ちょっと1点追加なんですけれども、車については、図面ですと6番の位置で入りまして、それで、反時計回りに回って西側に位置します駐車場で車から降ろしてから、また反時計回りに回って東側にあります区道から出ていくというような動線ということになってございます。

建物の位置関係及び車、歩行者の動線につきましては、以上です。

引き続き、施設内部の設計内容につきまして、尾上課長の方から説明を続けます。

○尾上委員 それでは、引き続きまして、各階平面図に基づいてご説明いたします。

これからご説明する各階平面図につきましては、国際的な水泳大会開催時を想定してございます。この場合ですけれども、メインプールで試合をしまして、サブプールはウォーミングアップ会場となります。

大まかに、各階の構成ですが、1階がメインプール、ダイビングプール、それから更衣室などの選手、関係者のエリアになります。あわせまして、2階、3階が観客の主なエリアで、メインエントランスもございますが、コンコースと客席となっております。選手、関係者のエントランスは、1階に設けてございます。

それでは、4ページの1階平面図をご覧ください。

図面の右側が北、左側が南側、公園側というふうになってございます。選手の動線につ

きましては、緑の矢印でお示ししてございます。

1階駐車場横の大型バスが駐車可能な車寄せで車を降りまして、建物に入っていきます。建物内は、競技会場となるメインプール、選手のウォーミングアップ会場となるサブプールが1階に配置してございます。更衣室につきましては、男女別でメインプール側に計約610㎡ほど、サブプール側に計300㎡程度を計画してございます。

車椅子使用者につきましては、西側の駐車場に車椅子使用者の駐車場を5台分計画してございまして、運用によって利用可能というふうにしてございます。その場合ですが、利用者は西側の出入口から建物に入りまして、赤色で示してございますエントランスロビー内の2台のエレベーターで2階の観客席エリアにアクセスすることができます。エレベーターの寸法につきましては、2台とも2メートル10センチ掛ける1.5メートルで計画してございます。

多目的エリアにつきましては、水色でお示した箇所に、各更衣室で男女1カ所ずつの計4カ所。それから、関係者用として2カ所設けてございます。また、1階には、黄色でお示した授乳室を計画してございます。

資料1枚おめくりいただきまして、5ページ、2階平面図をご覧ください。

観客の動線につきましては、赤の矢印で表記してございます。南側公園の園路から、階段スロープのある屋外デッキを通過して、2階南側のサブプールとメインプールの間にございますアリーナエントランスから建物内に入ります。建物内に入りますと、観客席周囲のコンコース、それからコンコース内の階段を通りまして、2階、3階の観客席にアクセスする計画でございます。

先ほど三浦課長の方からご説明がありましたように、北側からのアプローチにつきましては、この図の右側の方から延びている赤い線ですが、北側の階段から外部デッキに上がりまして、南に向かう動線を計画してございます。

車椅子を使用する観客の動線につきましては、青の矢印でお示ししてございます。南側公園からスロープを通りまして、アリーナエントランスに入り、同じ2階レベルに設置されました2階車椅子使用者の席にアクセスする計画でございます。車椅子使用者席と同伴者席につきましては、2階にそれぞれ52席を配置してございます。詳細の図面については後ほどお示ししますが、寸法につきましては、車椅子席は1メートル掛ける1.35メートル、同伴者席につきましては、50センチ幅で奥行1.3メートルということで計画してございます。

アリーナエントランス内につきましては、赤で着色した部分に1階からのエレベーターを2台設けてございます。

また、多目的トイレにつきましては、コンコース内に水色に着色した部分ですが、4カ所配置してございます。多目的トイレの内部のレイアウトにつきましては、この図面の下の方に示しております。寸法としては2メートル掛ける2メートルということで、基本設計時のレイアウトを記載してございます。姿見とかオストメイトなども配置する予定でございます。

先ほどもお話ありましたが、具体的な中身につきましては、引き続き実施設計の中で検討していくこととしてございます。

それでは、資料1枚おめくりください。3階平面図となっております。

3階につきましては観客席となっております。これは、今ご説明しました2階のエントランスからのルートから、そのまま3階に上がると。薄く書かれた2階観客席というのが、先ほど見えていた2階の観客席。同じコンコースから2階、3階へ上がる計画、2階におりる、3階に上がるというような計画になってございます。

以上、ご説明しました建物内の移動経路につきましては、観客、選手とも一部の通路を除きまして2メートルの幅員を確保してございます。

資料を1枚おめくりください。断面図でございます。

上が建物の短手、東西方向の断面図、下が長手方向、南北方向の断面図となっております。

また、1枚おめくりいただきまして、8ページ目、観客席からのサイトラインの図でございます。

車椅子使用者席の検討図、サイトラインをお示ししております。資料右側上段の平面図のとおり、車椅子使用者と同伴席を、そこの赤の破線の部分に各52席設けてございます。また、その下の断面図のとおり、観客全員着席時に全ての席からメインプールの端部が見えるように座席の方を配置してございます。

また、この左側、資料左下の図になりますけども、こちら、車椅子使用者席を拡大した断面図となっております。全席の観客が着席している場合は、頭越しに車椅子使用者席からプールが見渡せるように計画してございます。また、この左の図面の上のところですね、ここに記載してございますけども、車椅子使用者席前席の観客が立った場合には前席観客の肩越しにプールが見えるような計画になってございまして、現在、今、肩越しとい

うことですので、頭越しでサイトラインが確保できるように、引き続き実施設計の中で検討していこうというふうに考えてございます。

以上、お示しした資料の説明となりますが、図面に記載のない内容で、先ほど有明アリーナでご説明したことと同様なんですけれども、誘導ブロックについては建物内部に入ってから、受付から人的誘導がなされるという前提について計画をしていくというふうに考えております。それから、点字サインにつきましては、エレベーターやトイレ等に配置する計画でございます。音声誘導につきましても、主要な建物、出入口やトイレ入口に設置していく予定でございます。

それから、磁気ループ等の集団補聴設備につきましては、やはり全客席数の10%以上にシステムを設置する計画としてございます。

以上、雑駁ですけれども、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○萱場委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思いますが、先ほど有明アリーナで貴重なご意見、ご要望をいただいたところでございます。このアクアティクスセンターについても共通していることは参考にしてまいりますので、共通しないご意見、ご要望についてまとめていただきますようお願い申し上げます。助かります、そうしていただけますと。ご協力お願いいたします。

では、事務局、よろしく申し上げます。

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、先ほどと同じくご意見のある方、挙手をいただきましてご意見賜ればと思います。

中野委員。

○中野委員 慶応大学の中野です。

音の環境について、ちょっとお教えいただきたいんですが、このプールがあるようなところでは、音が色々なところで反響をして、視覚障害の観点からすると、方向がとれなくなってしまうという話や、これは、越智委員の方から後でお話あるかもしれませんが、聴覚障害で難聴の方の場合に、やはり反響があると大変聞きづらいというような状況があるかと思うんですが、そういった音に関する配慮というのがどのようになっているかというのをお教えいただくと助かります。

○尾上委員 天井部につきましては、吸音を施す計画でございます。ただ、やはり詳細につきましては、実施設計の中で検討していきたいと考えております。

○中野委員 今のでわかりましたが、例えば、そうすると、基本的に、先ほどと同じではあるんですが、今の音の聞き取り、どうしても構造上難しい施設でありますので、例えば、難聴者のことを考えて、磁気ループの設置に関しては少し割合をご検討いただくとかというようにも視野に入れて議論をしていただけると、よりよいかなどというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 ありがとうございます。

越智委員。

○越智委員 越智です。

中野先生のおっしゃるとおり、私としても、聞きにくい施設に関してはループの席を増やしてほしいと思います。難聴者だけではなくて、高齢者の方も耳が遠い方がいらっやいますので、聞きにくい状況の場合には、受付で補聴器を貸し出すなど、そういう使い方もできると思いますので、ループ席は多い方がいいと思います。

それとは別に、エレベーター等では、先ほど有明のときにお話をしましたので、それは省きます。

プールということで、3年前のスポーツ祭東京2013のときもありましたので、経験を話したいと思います。

あのとき、水泳競技を辰巳プールでやりました。そのときも、大画面に手話通訳と字幕をつけました。そのとき困ったことは、手話通訳を撮影したり文字を打つ場所なんです、様子を見ながら手話通訳したり打ちますので、スクリーンが見える場所が必要なんです。でも、ガラスがあって、その中で空調が調整できる部屋が非常に狭かった。本部が使ったので、通訳が撮影することはできなかった。やむなく、外のところでプールの目の前あたりでやりました。ブースをつくって、そこで撮影とパソコンの要約筆記をやりました。そうしたら、非常に蒸し暑い場所だったんですね。です、手話通訳が汗だくになってしまいました。パソコン要約のパソコンが湿度でちょっと壊れたり、非常にそういう問題が生まれました。状況も見られる、空調設備、湿度が抑えられる部屋をたくさんつくっていただければありがたいと思います。私たちだけではなく、色々な汎用性ということで、その辺をぜひ多目に、そういうブースをつくってほしいと思います。

スポーツ祭2013のときも、開会式で味の素スタジアムを使いました。来賓席の上にある全体が見渡せる部屋を使ってやりました。そこは、非常にやりやすかったです。そういう席を多目につくっていただければと思います。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 ありがとうございます。

スポーツ祭のときの経験を生かしていくということで、ご意見があったと思いますので、設計に検討していただきたいと思います。

では、市橋委員、ございますか。

○市橋委員 この図面は、5,000席の図面ですよね。すると、本番のオリンピック・パラリンピックのときは、どういう配置になるんですか。

○三浦委員 質問ですが、2万席のときには、どういう席の配置になるかということによってろしかったでしょうか。

ちょっと2ページ、2枚目のイメージパースがわかりやすいので、そちらをご覧ください。下のパース図の右下に内観図で説明しております。

これは、北側のダイビングプールからメインプールの方向に向かって見ているイメージパースです。観客席なんですけれども、まず、メインプール、ダイビングプールの両側と、メインプールの北側、このパースだとメインプールの奥の方に。ちょっと画面も使いますね。今、このパースの奥の方に大型モニターがある、これ大型モニターなんですけれども、そちら側の方にも観客席がございまして。大会時は、2階、3階、4階、5階までが観客席です。メインプールを囲むように、こちらですと左側の観客席から奥の方のモニターが映ってますところも観客席がありまして、そこを回りまして、図の右側の方にも観客席が三方を囲むように配置する計画となっております。

これで、おわかりになりましたでしょうか。

○市橋委員 わかるけど、じゃあ、オリンピックが終わったら、どこが無くなるの。

○三浦委員 これもイメージですけれども、まず、メインプールを挟む両側の観客席の4階部分と5階部分の観客席は、これは撤去すると。あともう1つ、メインプールの奥側のモニターがあります部分の観客席、こちらについては全て仮設として計画しておりまして、このイメージ図だと、その観客席は大会後無くなる予定です。

○市橋委員 今の計画だと、いわゆる仮設に関しては、車椅子席は設けないということ。

○三浦委員 いわゆる分散配置の考えだと思うんですけれども、これは、実施設計の中で、どのように設けられるのか、どの程度設けるのかということを検討していく予定です。

○市橋委員 今はわからないと。

○三浦委員 基本設計の中では、これは4階部分に観客席を設ける想定もございまして、

ちょっと、これは引き続き検討が必要ですので、実施設計の中で検討してまいります。

○市橋委員 あとは、さっき有明のときにも言ったけど、いわゆる取っちゃう部分、仮設の部分は、この図を見ても斜面が急になってますよね。ということは、階段が急斜面になる可能性は多いわけですか。

○三浦委員 今のご質問は、観客席の傾斜が急になっているんじゃないかというご質問でよかったですでしょうか。

まず、観客席の配置の角度につきましては、サイトラインが確保できるように観客席の配置と傾斜を計画していきます。ただ、この詳細な、いわゆる傾斜のつけ方につきましても、これはまさしく実施設計の中で検討していきます。

○市橋委員 よく実施設計を見ていかないと、いわゆる基準に沿ったものか、仮設は基準外でいいのかという問題がありますよね。

○齊藤パラリンピック準備課長 仮設についても、基準に則って整備をしてまいりますので、アクセシビリティガイドラインは、仮設を含めて基準を満たすというようになってますので、それはご了解いただければと思います。

○市橋委員 それが心配だから。あとは、ごめんなさい、ついでに。

そうすると、オリンピック・パラリンピックが終わった後、これは、要するに、5,000席を、いわゆる会場として使うということであれば、大会で使うときもあるけど、例えば、今の代々木のプールもそうだと思うけど、一般開放みたいなのはやるんですか。辰巳のプールみたいに。

○三浦委員 今のご質問は、大会時だけではなくて、通常利用時の利用ということですよ。ね。

これは、一般開放もできるような施設としていきます。ただ、この開放の仕方については、運営の計画を定める中で具体的な検討をしていく予定です。

○市橋委員 じゃあ辰巳の場合にも僕が色々要望を掲げても、使いにくい面が幾つかあるので、この点、もうちょっと考えていく必要があると思います。例えば更衣室の問題なんかは、例えば、パラリンピックに行ける選手というのは、割合に車椅子でも、かなり自立したというか、そういう人が多いけど、本当に通常的に使うなら、一般的な人も使えるような、あるいは親子、家族と書いてあるので、知的障害者とかで、要するにお母さんが連れてくるとか、そこら辺も考えていかないといけないんじゃないかなと。親子が使える、そういうものをつくっていかないといけないんじゃないかなと思います。

○三浦委員 市橋さん、本当にご意見ありがとうございます。やはり、実際に使っている方々の意見というのは、とても参考になりますので、本当にありがたく思います。

まず、当然、国際大会が開ける水泳場としてつくっていきますので、オリンピック、またパラリンピックでパラリンピアンも使える施設にしていきますが、当然、我々は都立施設としてつくっていきますので、やっぱり一般の利用の方々、様々な障害をお持ちの方も利用できるような施設として計画していきます。

○齊藤パラリンピック準備課長 ご参考ですけれども、今年の6月に、新規恒久施設に係る後利用の方向性ということで、大会後どうするかということもあわせて検討は進めておりますので、参考にご紹介をしておきます。

では、菊地委員。

○菊地委員 先ほどの私の要望とダブるところは、有明アリーナと同じ要望は省きますけれども、こちらの方にも要望です。救護室のことがありますけれども、ちょっと省きます。私どもの要望は、そういう設計上というよりは、制度上のソフト面の要望が多いわけですけれども、精神障害者、経済的に非常に厳しい人が多いので、できれば手帳を提示すれば無料ないしは非常に低額で利用できるような施設に、オリンピックの後とか、オリンピックのときももちろん考慮していただきたいし、その後も都立の施設になったときも、精神障害者の手帳を提示すれば、無料であるとか、あるいは低額で利用できるような施設にしていきたいという要望があります。

以上です。

○齊藤パラリンピック準備課長 今後の運営計画の中で、ご意見についてはお伝えしていきたいというふうに思っております。

では、川内先生。

○川内委員 川内です。

オリ・パラ時は、この上に4階席、5階席が乗るということですね。当然、4階席、5階席への上下移動としてエレベーターがつくはずで、それは、レガシー時にもシャフトとして穴を残すはずだと思うんで、これで言うと6ページの左上と右上にシャフトスペースというのがありますね。これが、多分エレベーター、オリ・パラ時のエレベーターが入るシャフトのスペースなんだろうというふうに思いますが、その理解でいいですか。

○尾上委員 オリピック時は、この建物の平面図の外側に、さらに仮設のデッキを設けて、そちらの方に仮設のエレベーターを設けて上下階に移動するような計画でござい

ます。

○川内委員 この建物の外側。

○尾上委員 そうです。

○川内委員 このシャフトスペースって何ですか。

○尾上委員 これは、本当に構造的な柱のスペースです。

○川内委員 屋根を支えるため。

○尾上委員 そうです。屋根を支える柱になっています。

○川内委員 下の方は、その柱の中に階段をつけるという形ですか。

○尾上委員 はい。

○川内委員 個人的には、この3階席の上側になぜアクセスできないのかというのがあります。お客さんの半分は3階席にいるわけですよね。半分は2階席にいて、半分は3階席。そうすると、3階席での経験というのが車椅子を使う方には得られないということになりますよね。それがなぜ得られないのかということは、やっぱり説明していただく、説明のつく解説をしていただかないと、ちょっと理解しがたいというのがあります。かなりの席数が3階席ありますので。

それからもう1つは、先ほど内観のパス図が私たちの手元にもありますが、これで一番奥にモニターがありますね。これは、レガシー時も、あのモニターは残るんですか。すみません、何が言いたいかというと、まず、オリ・パラ時モニターの両側にいる人は、そのモニターが見えないんですよ。ということは、その反対側にもモニターが要ということ。これでいうと2階エントランスから入ってくる経路のところにもモニターが必要になると思います。これは、当然、レガシー時もそうで、別に向こう正面と、こっち正面にこだわる必要はなくて、色々な場所から見えるモニターというのをきちんとどこに置くかというのを表示していただけないかなというふうに思います。聴覚（障害）の方々にとっては、モニターというのは極めて重要な情報源になりますので、今の、例えば向こう正面だけでも、このような細長い施設だと非常に見づらいので、どの位置にオリ・パラ時は、どの位置にモニターがつくか、それからレガシー時は、どの位置につくかというのは、明らかにしていただきたい。

以上です。

○・・・(座席外) 今回の件、お答えさせていただきます。

このパス図の妻側の部分にあるモニターなんですけど、これ、あくまでイメージなんで

すよ、申し訳ございません。オリンピック・パラリンピック大会時には、まだちょっとは
っきりしないんですけれども、中央に、真ん中部分に8面または4面のモニターが置かれ
るのではないかと思います。オーバーレイの工事で、その部分に設置されるのではないかと
思います。後利用、要は2万席から5,000席になったときには、今のモニターが置
いてある部分の後ろには、もう席が無くなってますので、その部分にモニターを置く予定
になります。

○川内委員 ありがとうございます。川内です。

ということは、よく、アメリカのプロバスケットチームなんかの試合でよく見る、コー
トの真ん中に天井からぶら下がっているようなものがオリ・パラ時にはつく。

○・・・(座席外) と推測してます。まだはっきり決まってませんけれども。

○川内委員 あの場合は、1面1面の面積の制限があります。こういう大きなモニターで
はなくなりますので、ですから、IPCガイドなんかで場内アナウンスなんかで文字で表
示できるよということがうたわれていますので、その文字表示がきちんと伝わるようなサ
イズというか、そのことは考慮していただきたいというのが1つあります。

それから、レガシー時には、ここの内観パースのように、向こう正面につくだろうとい
うふうにおっしゃいましたけれども、問題は、こっち正面です。こっち側は、出入口があ
るので、つくのかどうかわかりませんが、こっち側につくのかつかないのかを教え
ていただきたい。2階エントランスから入ってくる場合ですね。

○・・・(座席外) 一応、将来的には置く方向で考えてます。ですから、後処理をするとき
の工事では、その辺のしつらえだけはつくっておきます。

○川内委員 まだ明確でない部分が色々あるようですけれども、先ほど申し上げたように、
モニターというのは極めて重要な情報源になりますので、色々な方向から見ることで
きるような位置に設置していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○・・・(座席外) ありがとうございます。

○齊藤パラリンピック準備課長 では、あとお一方ぐらい。

では、先に高橋委員。

○高橋副委員長 東洋大の高橋です。

ちょっと気になったのが、2ページの外観パース、それから5ページの2階平面図から
見ますと、主要な歩行観客動線で、これ実は車椅子動線って書かれていないのが大いに問

題なんですけど、観客動線で赤いルートがなされているわけですけども、例えば5ページで、北側1階両面ですね、西も東もそうですけども、エレベーターが無いんですね。メインのアクセスになると思います。それからもう1つは広場側ですね、サブプールがある側ですけども、そちらの方も、道路のデッキ、ブリッジを渡って、どうもパースからは2ページ目にエレベーターがありそうなんですけど、正面の階段側には全く設けられていないような気がするんですが、これは中に入ってからのということなのかという形ですけども、今の設計手法からいうと、当然外側から自然にアクセスできるという、そういうのが必要なんですけど、この両側の部分は、南北はどうなっているんでしょうか。

○三浦委員 まず、すみません、これ、表記の仕方が、ちょっと2階側を中心に書いているんですけども、5ページで、2階側の、エレベーターを使う場合は1階から入った場合ですが、まずエレベーターは、メインエントランスに駐車場側の上側と区道側の南側に2基あります。

○高橋副委員長 それはわかりますけど、基本的には、車椅子の方も、駅から例えば多くの方が来る可能性が高いですよ。これ、階段をつければ、本当はエスカレーターぐらい欲しいぐらいなんですけど、エレベーター、これ両側につけないと、これはちょっと恥ずかしいですよ。今の新設のものとしては。これ、ぜひご協力いただかないと、コストもかかりますけどね。ここは、両側は、これちょっと。中に入るとわかりますよ。もちろん、中は上下移動できなくちゃいけませんけど。

○三浦委員 すみません、ちょっと趣旨を十分理解してませんでした。

これ、まさしく、公園から来たときにも車椅子の方々にも配慮したアプローチでなければいけないと。

○高橋副委員長 自然にデッキレベルでいけるわけですから。

○三浦委員 趣旨はわかりました。

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、じゃあ、木下さん。

○木下委員 スポーツ協会の木下です。

将来的には、サブプールも50メートルプールで、相当な広さがあるということで、十分、その後、サブプールでも大会を開いたりということができるような大きさがあると思うんですけども、また、それと、その後の、先ほど市橋委員とのご意見と重複するかと思うんですけども、障害のある方々が、今後使っていくとなったときに、運営形態にもよりますけども、やはりサブプールの方をご利用することが多いだろうと。何が言いたいのか

といいますと、家族更衣室はメインの方に表示としてはあるんですけども、サブプールの方の家族更衣室、これ、家族というか、異性介護更衣室というか、そういうことだと思うんですけども、そちらに今のところ表示がないと。ですので、可能であれば、もう今の段階で、廊下からアプローチして、家族更衣室で着がえて中に入れる、アプローチできるようなものが必要なんじゃないかなというふうに思っております。オリンピック・パラリンピックなど、競技会となると、なかなか余り家族更衣室を必要とする方々というのはそれほど多くないかなと思うんですけども、その後、障害のある方の団体、あるいは施設とかの利用に当たっては、恐らくそういうところを利用したい方々が非常に多いんじゃないかなというふうに思いました。

○三浦委員 ご意見ありがとうございます。ちょっと、これも、更衣室、トイレ等の詳細については実施設計の中で詳細の検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○齊藤パラリンピック準備課長 最後に、中野委員。

○中野委員 意見だけ。

2つあるんですが、1つは、まぶしさの対策を、ぜひ考えておいていただきたいということです。特に弱視の人たちでまぶしさを持っている人たちにとって、屋内のプールというのはとても快適なんです。外はまぶしいので、屋内というのはすごくありがたいんですが、その際に、屋内に採光をする際に、光をとる際に、すごくまぶしい光源が目の中に入ってくるとか、屋外からの採光で光を中に入れる等をやるときに、まぶしくないような配慮というのを、ぜひ考えておいていただきたいというのが1つで。

もう1つは、先ほどの聴覚障害の関係で、字幕等を使って情報補償を得るというケースで、最近ネットワークを使って、タブレット等で無線で飛ばしていくというようなやり方というのは劇場等で使われていまして、もし今回、音の環境としては必ずしもいい状況がつかれないと思っておりますので、例えば、ネットワークは多分考えておられると思うんですが、ワイファイがちゃんと利用できるようになっていれば、そのワイファイを使ってパソコンで打った字幕が、それぞれの人のスマートフォン等に流すことができるというようなことが可能になりますので、そのあたりもお考えいただければと思います。

以上、意見でございます。ありがとうございます。

○齊藤パラリンピック準備課長 これで最後にします。越智委員、お願いします。

○越智委員 越智です。

今、中野委員からおっしゃられた内容、スポーツ祭2013のときにもやっていました。とてもよかったと思っています。そのときに、プール競技の場合ですが、聴覚障害者の状況を見ていて、ちょっと気になったというか、心配になりましたのが、最初の紹介のときのタイミングというのが、なかなかつかめないというふうな話がありました。最初、紹介がありますよね。そして、皆さんが並んで、第1コース誰々、第2コース誰々というふうなことになります。そして、手を挙げます。そういうタイミングというのが、聞こえない人の場合、なかなかつかめませんという話がありました。何とかならないかというふうに考えているんですけども、なかなかいい方法が思いつきません。例えば、プールの飛び込み台のところに何か小さなランプをつけていただいて、見てわかるような合図ができる、何かそんな方法があるのではないかとか、何か方法を考えていただきたいなというふうに思います。

文字についても、また手話通訳、また文字を字幕ですね、また手話通訳は遠くてなかなか見づらいということもありますし、時間的にも少しタイムラグがあります。そうすると、紹介をされたタイミングで手を挙げるということがなかなかできないんです。残念だというふうな声もありました。それがわかるような方法が何とかないんだろうかというふうに思うんですが、私自身も、ちょっとぴんときていないですんですけども。そういうところも工夫していただければありがたいなというふうに思います。

○齊藤パラリンピック準備課長 ご意見として承っておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、また、これ以降あるご質問につきましては、またメール等でお伺いをしたいと思っております。

○萱場委員長 委員の先生方、ご協力どうもありがとうございました。

それでは、オリンピック・アクアティクスセンターについての意見交換は、これで終了させていただきます。

当初、10分間休憩を予定しておったんですけども、かなり時間が押してございます。いかがでしょうか。例えば35分からの開始でも、先生方、大丈夫でいらっしゃいますか。事務局側、説明者側は大丈夫ですか。では、恐れ入りますが、35分からの開始とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時26分休憩

午後4時35分再開

○齊藤パラリンピック準備課長 それでは、若干時間前ですけれども、再開をさせていただきます。

次は、海の森水上競技場でございます。東京都の委員がかわっておりますので、ご紹介をさせていただきます。

オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長の花井副委員長でございます。

○花井副委員長 花井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齊藤パラリンピック準備課長 オリンピック・パラリンピック事務局大会準備部施設担当課長の堀川委員でございます。

○堀川委員 堀川です。よろしくお願ひします。

○齊藤パラリンピック準備課長 港湾局臨海開発部建築施設設計担当課長の谷井委員でございます。

○谷井委員 このたび、基本設計を担当しました港湾局の谷井と申します。よろしくお願ひいたします。

○萱場委員長 それでは、概要説明を、まずはオリンピック・パラリンピック準備局から、よろしくお願ひいたします。

○柳井施設整備担当 オリンピック・パラリンピック準備局の柳井と申します。海の森水上競技場について、ご説明させていただきます。

まず、海の森水上競技場は、港区台場、江東区青海の南側、江東区の若洲の西側に位置しております。中央防波堤内側と中央防波堤外側の埋め立て地の間に水路があり、この長方形の水域を使ってボートとカヌー、スプリントの競技会場を建設する計画でございます。競技コースとして、ボートの場合は、2,000メートルの8レーン、その他、ウォーミングアップのための静穏な水域を確保することが必要となるため、競技水域の両端に締切堤を設けてございます。

コースの周りには、スタート施設、競技中の途中段階のタイム計測を行う計時小屋、コーチなどが並走するための自転車走行路、ゴール地点の判定等をするためのフィニッシュタワー等を設置しております。

また、フィニッシュ付近にグランドスタンド棟などの観客席、フィニッシュの後ろ側の艇庫棟などのボート置き場を整備することとしております。

ページをおめくりください。次のページをお願いします。

恒設施設の主な建物のイメージとなっております。グランドスタンド棟については、観客席約2,000席を整備します。このうち、約1%、車椅子席を用意いたします。1階、2階については、競技団体や大会運営に関する諸室となります。艇庫棟につきましては、1階がボート、カヌーなどの船を保管する艇庫、選手用の更衣室、トイレなどを配置しております。2階は選手用のダイニング、ラウンジ等を配置する予定でございます。

なお、大会後は、国際大会が開催できるボート、カヌーの競技場及び育成強化の拠点とする他、多目的な水面利用を図り、都民のレクリエーションの場、憩いの場としていく予定でございます。

1枚おめくりください。

このパースは、大会時のグランドスタンド棟からの観客席からの眺望でございます。このような見え方をするということでございます。

続きまして、基本設計の具体的内容についてご説明をさせていただきます。

○谷井委員 そうしましたら、配付しましたお手元の資料4ページ以降、並びに後ろのモニターもあわせてご覧いただきますようお願いいたします。

まず、4ページ目の外構の動線計画について説明させていただきます。

主な施設は、水上の競技コースの北側の土地に配置します。車両動線は、会場北側の道路から黒色の線で示します3カ所から会場内の敷地に入ります。

次に、赤色の線で示す観客動線は、2つのルートがございます。1つ目のルートは、図面上一番左側、西側に当たりますが、そちらにございます円形のロータリーでシャトルバスから降車し、会場内の通路を通り、立見席へと至るルートでございます。2つ目のルートは、2カ所ある駐車場から会場内の通路を通り、グランドスタンド棟の観客席へ至るルートでございます。

次に、車椅子使用者や選手の動線は、図面上一番右側、東側に当たります駐車場から会場に入ります。駐車場で車から降車後、緑色の線で示す選手動線は、艇庫棟へ、青色で示す車椅子使用者の動線は、グランドスタンド棟、並びに艇庫棟へそれぞれ会場内の通路を移動して至るルートでございます。

続きまして、グランドスタンド棟と艇庫棟の施設内の説明をさせていただきます。

5ページ目になります。

グランドスタンド棟は、2階建ての施設でございます。図面の下に描かれているのが1

階平面図になり、上の図面が2階の平面図に当たります。車椅子使用の観客の動線は青色の線で示すとおり、1階の中央のメインエントランスから入り、左右に分かれまして平坦な通路を通過して、緑色の1階の車椅子席に至るルートがございます。また、2階の車椅子席に至るルートは、平面図の中ほどに桃色、ピンク色で示しております24人乗りエレベーターを利用するルートになります。ご案内のとおり、車椅子席は1階に12席、2階に12席を設け、それぞれ同数の隣席に同伴者席を配置します。

その他の観客は、赤色の線で示しますとおり、1階のメインエントランスから通路を通り、スタンドの階段からご自身の座席へ移動するルートと、2階席へはエレベーター、または階段をご利用していただきまして、ご自身の座席へ移動するルートになります。

ただいま説明した動線ルート上の通路幅は、2メートル以上を確保させていただいております。

その他、施設の概要をざっとご説明させていただきますと、まずは1階平面図をご覧ください。

水色で示します多機能トイレは、東側、西側の両側にそれぞれ1カ所ずつ合計2カ所配置させていただいております。また、青っぽい、青色で示す細長い簡易型多機能トイレを男女トイレにそれぞれ2カ所ずつ、合計4カ所配置します。また、オレンジ色で示します授乳室を東側に1カ所配置させていただいております。

次に、上の2階平面図をご覧ください。

水色で示します多機能トイレが東、西両側に1カ所ずつ合計2カ所配置させていただいております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

こちら艇庫棟の図面になります。こちらの艇庫棟も2階建ての施設になります。グランドスタンド棟同様に、下の図が1階平面図、上の図面が2階平面図になります。1階は、西側の建物と東側の建物の中央にある上空が吹き抜けているピロティーというところで接続して、選手等が往来するような形状になってございます。また、中央のピロティー部分がメインエントランスと使い勝手となっております。西側の建物には選手用の更衣室と屋内の艇庫が主な部屋でございまして、東側には、屋内艇庫のスペースが配置しております。

1階の青色の線で示します車椅子使用者の動線は、階段を使用するルート以外、緑色の線で示します選手動線と同様のルートとなります。ちなみに1階の屋内艇庫周りにござい

まず動線は、ボートやカヌーを出し入れするためのルートを矢印で示してございます。

また、ただいま説明した動線ルート上の通路幅は、2メートル以上を確保してございます。

その他施設の概要を説明させていただきます。

まずは、1階平面図をご覧ください。

西側建物の紫色で示す箇所に、選手用のアクセシブルシャワーを男女それぞれ1カ所ずつ、計2カ所配置します。また更衣室の中に水色で示します箇所に多機能トイレを男女それぞれ1カ所ずつ、合計2カ所、青色で示す箇所に簡易型多機能トイレを男女それぞれ1カ所ずつ計2カ所を配置します。

さらに、中央と東側の桃色で示す箇所に24人乗りのエレベーターを配置してございます。

また、上の図面ですが、2階平面図をご覧ください。

西側は選手用の休憩室になってございます。全室22部屋ございますが、各部屋に青色で示す箇所が簡易型多機能トイレ、または簡易型車椅子使用者用便房を配置し、なおかつ5室になりますけども、紫色の箇所にアクセシブルシャワーを配置してございます。

東側は、選手用のダイニング、ラウンジとしての利用を予定しており、水色で示す箇所に多機能トイレを1カ所配置します。また、橙色に示す箇所に授乳室を1カ所配置する予定でございます。

最後になりますが、図面7ページをご覧ください。

客席からのサイトラインについては、車椅子席から競技コースが見渡せるよう適切に計画してございます。

先ほど平面図の中でも説明させていただきましたが、最前列と最上段の列に12席ずつ車椅子席をご用意させていただいております。

その他としまして、アクア、アリーナと同じですが、図面表示はございませんけども、誘導ブロックについては、敷地の主要出入口から建物内部まで人的誘導も考慮に入れつつ、適切に組み合わせて計画しています。

また、音声の案内装置につきましても、主要な出入口やトイレなど適切な箇所に設置していきます。

最後に磁気ループ等の集団補聴設備についても、今後の実施設計の段階で検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○萱場委員長 説明ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。委員の先生方におかれましては、引き続きご協力を賜りますと幸いです。

進行につきましては、事務局をお願いいたします。

○齋藤パラリンピック準備課長 先ほどと同じように、有明アリーナ、アクアティクスと共通するもの以外のご質問でお願いしたいというふうに思っております。

では、ご意見、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。じゃ中野委員。

○中野委員 慶應の中野です。これは屋外なので、一般的にすごいというか、しかも、ウォーター、水があるので大変まぶしい状況になるんだと思うんですが、今回これを見させていただくと、一般観客席のところは、そういう日よけ的なものはないというふうな理解でよろしいのでしょうか。それとも、何らかちょっとしたパラソルとか、そういうようなものはあり得るのでしょうか。

○谷井委員 図面の7ページをご覧くださいますと、これサイトラインを表わした断面図になっておりますけども、屋外スタンド席の方に大きく屋根とありますが、ひさし的に伸ばさせていただきまして、国際オリンピック大会以後の大会もほぼ夏、夏季に行われるということで、太陽高度が高い位置にありますので、おおむねこれで日よけの範囲はカバーされていると、設計上考えております。

○中野委員 すごい多分まぶしさになると思いますので、そういう配慮があれば、非常にありがたいなというふうに思った次第でございます。

○谷井委員 失礼しました。日よけのみならず、まぶしさに関しましては、ちょっと検討の余地があればと、今後配慮させていただきます。

○中野委員 多分配色等もきっと重要になってくるのかなと思うのは、白っぽいと、当然ながら上からの太陽光、それから水からの乱反射、プラス路面からの、路面が白だとそこからの反射となると、すごい光量になってしまう可能性があって、そのあたりに配色等を含めてご配慮をいただけると、特に暑いというのが想定されますので、よいのかなというふうに思った次第です。

○谷井委員 貴重なご意見ありがとうございました。今後検討させていただきます。

○川内委員 川内です。今のご説明は、多少納得できないところもあるんですが、7ページの図を見ると、これはどう見ても、これ方角も実は東西方向に伸びている水路ですよ。

ちょっと東側が、北の方に向いているような方向ですよね。真夏の南中時であっても、日本の光度だと1階席の下半分ぐらいは、多分日はがらがんと照っているという感じがします。なので、日よけとしては、かなり上の席に座らないとつらいかなというふうに思います。

それはそれとして、5ページの車椅子席なんですが、車椅子席の横にちっちゃいのがついているのが同伴者席だろうと思うんですけども、これは図面の表示の仕方だと思うんですけども、これだと同伴者席が何となく固定席のように見えてしまうんですけども、ここでは多分、固定席よりは可動席にして、車椅子2台に同伴者1人とか、そういう柔軟な対応ができるようにした方がいいだろうということなので、図面表示でそのあたり誤解がないようにお願いしたいと思います。以上です。

○谷井委員 わかりました。図面表記、今後注意させていただきます。

○川内委員 ごめんなさい。もう1点、3ページの席を見ると、水路の向こう側に仮設観客席があって、そこにモニターが立っていますよね。これがこの正面スタンドのお客さんに対するモニターになるんですか。

○堀川委員 この絵では、向かい側の手前側から見る画面として書いておりますけれども、この画面の向きとか、配置については、今後検討していきたいと思っています。今考えているのは、もう少し近い位置に横向き、もうこれに直角方向の見やすいかと思っております。そういった方向でのサイトで配置するというのも今後は考えていきたいと思っています。

○川内委員 今日、今までもいっぱい意見が出ているので、既におわかりだと思っておりますけれども、モニターというのは、文字情報を伝えるのには、とても重要なので、この仮設もそうですし、それから、こちらの恒設の方のスタンドも見やすい位置にモニターを置く、それから、外なので相当普通の液晶なんかだとまず見えないので、光度の問題も含めてですね、まぶしい中に見えるようなモニターの方式というのを考えていただきたいということです。お願いします。

○齊藤パラリンピック準備課長 では、越智委員。

○越智委員 越智です。正直言って、視察に行ったことがないのでイメージがつかないんですが、スクリーンを見ると、3ページですね、ちょっと小さいというか、私たちの使い方は文字だけではなくて、手話通訳も映す場合があります。

この場合、ちょっとこれでは見えないのではないかなと思います。文字を中心にして、

手話通訳の場合には、場所の多くは見えないと思うので、席に立って手話通訳をする方法になるのではないかと思います。

その場合、風などでこの音が聞き取れないために、何かの方法で音を直接聞けるような方法の設備を入れてほしいと思います。できれば、表彰式のエリアが何か競技のときに聴覚障害者が表彰を受ける可能性もありますので、表彰式エリアまで届くような方法で音が聞けるシステムを入れていただきたいと思います。以上です。

○谷井委員 磁気ループ等の集団補聴設備は、今後の実施設計の方でスタンドのどの範囲というおさまりも含めまして、ちょっと今後検討させて設計していきたいと考えております。モニターについては、ちょっと今後の検討になると思います。

○齊藤パラリンピック準備課長 では、市橋委員。

○市橋委員 まずですね、1つは日光の関係では、観客、いわゆる常設観客席には屋根がある、それが川内委員が言ったみたいに、およそ半分以上日差しが当たっちゃうと、すると仮設観客席はもう日が当たると。暑いときも日が当たるところがあれば、特に8月にやるということがあれば、地獄のようなところだなということをやちょっと感想を持って言わざるを得ないんじゃないかなと思います。

そういう意味では、ちょっと競技場として問題があるのではないかなと思います。

そして、あともう1つ、これ一般的に前の有明やプールのところもだけど、実施設計になった場合には、明記されるのかもしれないけど、例えば、レストランを設ける、あるいは売店を設けるといのは、どういう位置にどう設けるかといのは、今日示されたものでは書いていないので、実質計画だと思いますけれども、これはもう決まってからじゃなくて、早いうちに僕らに示していただきたいと。

特にこういう暑いところで、そういう大会や何かがやっぱり近くになると、この命にも危ないようなものになっていくんじゃないかなと思うので、そこら辺は早々示していただきたいと思います。

○谷井委員 市橋委員がおっしゃるように、暑さ対策等ですね、1つ目のお話は。遮熱的な舗装だったり、あるいは塗装で熱を吸収するなり、あるいは逆に反射するなりと、色々な工夫がございますので、今後暑さ対策、外構も含めまして、そういったことは工夫を検討させていただきたいなということです。

○堀川委員 後は、レストランとか売店を今後どこに配置していくかということですけども、具体的にはまだこのオリンピックが終わった後の使い方の形というのは、決まってい

ないんですけども、1つちょっと想定されるのが、今回つくろうとしている艇庫棟がありまして、その2階に選手用の食堂があります。それを大会の終わった後は、レストランに活用していくということも考えられるのではないかと考えています。

○市橋委員 大会中は、観客用のそういう施設はないの。

○堀川委員 大会のときは、仮設でケータリングというんでしょうか、そこに仮設の売店とか、食べ物を提供する施設を観客席の近くに配置をする予定でいます。それは地上部、1階部分に配置されることになると思います。

○市橋委員 他の会場も含めて、そのままにせずに手をつけていただけるよう、事務局に要請します。

○齋藤パラリンピック準備課長 仮設部分になりますと、組織委員会と相談しながら進めてまいりますので、出せる情報は極力出していきたいというように思っております。

では、川内先生。

○川内委員 川内です。2点あります。

まず1点は、配置図の方にここの恒設棟の他に一般観客立見席というのがありますよね。これは芝生席だろうと思っているんですけども、ここのトイレはどうなります。トレイが仮設というか、ここは多分一般観客立見席であっても、恒設ですよ。他の大会時でもお客さんがグラウンドに入り切れない場合だと、ここを使うわけですよ。ということは、トイレの問題は必ずついてくるので、簡単に言うと、トイレをコンクリートでつくるのか、あるいはその場で仮設で持ってくるのか。仮設ということになると、どうしても性能が落ちますので、使えない方が出てくる場合が結構あるので、できれば維持管理の問題もありますけれども、ここにもトイレというものを考えていただける方がいいかなというふうに思います。それが1点です。

それから、もう1点は、5ページの平面図を見ると、2階なんですけども、これは観客席側とそれからその上の廊下(3)というのは、レベルが2メートルぐらい違いますよね。5ページです。5ページの上の2階平面図の、例えば観客席の上に上部排煙トップライトというふうな書いてある床レベルと、それからその1つ上、廊下(3)と書いてある床レベルは、これ2メートルぐらい違いますよね。

この図だと、どっちが上なのかは私まだよく判断していませんが、あそこにいる車椅子使用者がトイレに行こうとすると、エレベーターを使って、2メートルぐらい多分上がるのかな、上がってその後ろのトイレを使うということになりますよね。そう新設でありな

がら、どうしてこんな不便な設計をされるのかというのをご説明いただきたい。

○堀川委員 まず一般観客立見席の方のトイレについてですけれども、立見席は、恒設施設としては、芝のスロープというような形のもので整備をしまして、そこを観客席が立ったり座ったりして見る場所というふうに考えています。

オリンピックの大会時は、スロープの上のフラットな部分に仮設のトイレを置いて、そこを使用していただくということを考えておりまして、ただ大会終わった後もこういった場所、西側のエリアに、例えば利用の仕方によっては、恒久的なトイレも必要になってくるといことが考えられれば、大会後の後の使い方に合わせた整備をその後に考えていくということになると思います。

今は、一般観客立見席の部分は、スロープで整備するというのが恒設の施設としての整備でありまして、そこに立見席の観客の方のトイレをスロープの上のフラットな部分に仮設していくということで想定しております。

2つ目のグラウンドスタンド棟についてですけれども、今のこの図面に確かに委員のご指摘のとおり、一番上の通路とその奥の廊下には、高低差が2メートルほどついております。このような形ですと、エレベーターを通過して車椅子の方は上がるしかないというような形になっています。ただ、これをどうしてこういうような形になっているかというのは、今観客席の座席の奥にラウンジがありまして、ラウンジからの視界を考えますと、視線を確保するために、観客席と座席の部分とラウンジの方の高さというのを高低差をつけるという設計になっています。

ただ、先ほどの車椅子の移動の際に、わざわざ出るたびにエレベーターに移動しなければいけないというような課題が出てきますので、ここラウンジと、一番上の通路をちょっと同じ高さに設計の方を見直すことはできないかということをご検討しているところがございます。これができれば、エレベーターを通じなくても通路で、中の廊下と外の一番上の通路というのがフラットな状態になるというふうに考えています。

○川内委員 ありがとうございます。色々な条件をお考えのことだと思うんですが、想像していただくとわかると思いますが、トイレに行くのにわざわざエレベーターに乗ってというのは、余りいい設計ではないと思いますので、ご検討いただければと思います。

それから、前段の立見席の件ですが、ちょっとご説明がわかりにくかったんですが、つまりこう翻訳していいですか。オリ・パラ時までには、常設のものをつくる予定はないと。オリ・パラ時は仮設で対応すると。ここにもしも常設のトイレをつくるとしたらば、それ

はオリ・パラ時の後で考えますということですね。

先ほど申し上げたように、仮設のトイレは、なかなかいいのがないんですね。車椅子を使う方にとっては。どうしても性能が常設のものに比べて落ちてしまうことが多い、使えない場合があるので、できればオリ・パラ時から常設のものをつくっていただけるとありがたいというふうに意見だけ申し述べます。以上です。

○齋藤パラリンピック準備課長 では、笹川委員お願いします。

○笹川委員 3会場を通じてですけれども、車椅子利用者や磁気ループ利用者の席は、ちゃんと確保されていると。しかし、それ以外の障害者に対しては、今のところ何もないですよ。これは大変大きな問題ですから、早急にどう対応するか検討していただきたいと思います。

それから、会場までの移動の問題ですね。これはほとんど具体的な説明がなかったんですが、例えば、有明会場の場合、最寄りの駅から会場まで15分から20分、それから、辰巳の場合も10分というふうにもう時間は設定されています。この間、歩ける者はいいんですが、歩けない者はどういう対策を講じていただけるのか。特に有明の場合、非常に問題があると思うので、輸送の問題をどう考えておられるかご説明をいただきたいと思います。

○花井委員 今会場への輸送のご質問をいただきましたけれども、輸送に関しましては、現在の組織委員会を中心として東京都も加わって、どういう輸送をしていくかと、まさに検討中でございます。

例えば、今、海の森のお話をさしあげていましたので、海の森で申し上げますと、ここは公共交通機関の駅から遠うございますので、どこかの駅からシャトルバスを使って輸送するという方向で今考えているところでございます。その他の会場につきましても、どういう形で会場まで輸送するかというのは、まさに今検討中でございますので、検討状況がある程度明らかになってきた段階で、組織委員会と相談して、どういう情報を皆様にお出しするかということを考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○齋藤パラリンピック準備課長 よろしいでしょうか。では、永田委員。

○永田委員 障害者育成会の永田です。

他の競技場と共通するような内容ですが、まず簡易型多機能トイレに関しましては、これがあるのはありがたいと思いますが、やはり男子トイレ、女子トイレの中からというように見受けられますので、せめて通路側に面しているところは、通路側から入れるように

男女兼用のような形になればありがたいというふうに思います。

それから、有明アリーナでの救護室に当たるようなものが、こちらでは見受けられませんが、障害者だけでなく、それこそ熱中症とか、急に熱くて具合が悪くなったりとか、また、障害によっては、やはりちょっとクールダウンするような、建物全体から言いまして、本当に1カ所でも、狭いところでも、何もないのではなくて1つでもやっぱり設けていただけたらというふうに思います。お願いいたします。

○菊地委員 今回の意見は私も同じです。

○齋藤パラリンピック準備課長 救護室の件につきましては、全施設でもいただいておりますので、共通の課題として設けたいと思っております。

○菊地委員 看護師の配置も含めて。

○齋藤パラリンピック準備課長 運営の部分にもかかわるところもございしますので、そこはあわせて検討ということになります。

○谷井委員 1つ目の多機能トイレの出入口の通路側というのは、私どもは配慮して設計しておるんですが、図記の表現が悪かったみたいで、一応通路側から入れるように今後も詳細のおさまりを検討しながら設置させていただきます。

○永田委員 それは男子・女子と問わずに。

○谷井委員 問わずに通路側から出入りできるようにという形で配慮させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○永田委員 わかりました。ありがとうございます。

○川内委員 あれは多機能ですよ。多機能じゃなくて、簡易型多機能。

○永田委員 簡易型です。簡易型多機能の方です。

○川内委員 紫色の方です。

○谷井委員 ごめんなさい、失礼しました。ちょっと簡易型の方は、ちょっとこの図面どおり、男女別になる可能性は高いんですが。

○永田委員 簡易型こそ両方、はい。

○谷井委員 わかりました。ちょっと検討させていただきます。可能な限り、ちょっと。

○堀川委員 あと救護室の関係ですけれども、今艇庫棟の1階に、ここの中では医療サービス室という名前の部屋があります。ここは同様、同じような機能を持たせるものと考えています。大会時は、医療サービス室という名前で使うということになっていますけど、これはその後も救護室ということで使えるような場所になっていると思います。

○齋藤パラリンピック準備課長 では、市橋委員と高橋先生。

○市橋委員 僕はスポーツ観戦をやっていてよく感じるのは、競技によってトイレタイムというのは違ってくるわけですね。例えば、野球ではチェンジの時に行けばいいけど、サッカーで言えば、45分で1回行って我慢すると。それが集中するわけで、そういう意味では、数で数えるのかが、それは男女別の問題だとか、当然女性の方が時間がかかるわけ、それか車椅子トイレの場合、平均的にどのぐらいかかるのか、これはやっぱりちょっと検討する必要がある。こういう委員会を設けたので、逆に僕が恐いのは、本番でそういう問題が起きた場合、市橋さん、4年前から何をやっていたんだということと言われて、厳密にそこら辺をやっていきたいと思います。

例えば、男女別も女性の方が多くつくるとか、ちょっとそこら辺も考えておく必要があるんじゃないかなと思います。

○齋藤パラリンピック準備課長 トイレの数につきましては、ご意見として担当にお伝えしたいというふうに思います。

○高橋委員 2つありますけども、1つには、トイレの関係で、これは川内委員もお話しされていましたが、とてもやはりレガシーのことを考えると、仮設的な立見席ということではなくて、散策ですとか、ランニングですとか、これは1964年の戸田のボートコースのところもそうなんですけども、非常に景観的にもいいわけですね。なので、仮設じゃなくて、レガシーでの公衆トイレの計画ではなくて、少しこれをやっておいた方がいいのではないかという、建設の時期はいろいろと費用のこともあると思いますけど、そういう配置なんかも考えながら整備していった方が、むしろ望ましいのかな。多分、都民の方、都民以外の方なんかも、非常にいい景観の場所として利用されていくのではないかという感じがします。

もう1点は、海といいますか、東京湾なので、災害時の避難ビルとして計画されているところがあるのかないのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○堀川委員 まず最初の立見席のトイレ、ご意見ありがとうございます。

少し今の考え方を申しますと、今立見席で1万人の観客を見込んでおりまして、1万人分のトイレをつくるというのは、少し無駄になってしまうのではないかということで、つくる時期を大会後の利用に合わせたものにした方がいいというふうに考えております。ですので、それは今後検討していくことになると思います。

それから、津波の避難のタワーということでしたけれども、この場所につきましても、

津波とか、高潮によってどこまで水位が上がるかという検討をしてくれております。

その結果、津波については、ここの陸上部分まで水が上がってくるということは想定されておられません。それから、高潮につきましても、今までで一番高かった潮位と同じ高さでこの締切堤というものを整備しておりますので、ここをこれまでの想定、今までのような高潮であると、十分安全性は保たれているというふうに考えています。

後は、できるだけこのもしフィニッシュタワーとか、艇庫棟の2階部分とか、少し高い部分もありますので、それもここで水につかるということは想定しておりませんが、まだ安全を確保できる場所があるのではないかと思います。

○高橋委員 トイレは、本当は例えば、このスタンド側のトイレが、通常、試合だとか色々な競技がないときにも利用できるように外に開いていると、すごく一般の方なんかは利用しやすくなるので、この辺のことが今からかなうかどうかわかりませんが、少しお考えいただければいいと思います。

○齊藤パラリンピック準備課長 では、川内先生。

○川内委員 川内ですが、これはグランドスタンド棟2，000席ですね。入場券の管理をどうされるのかよくわかりませんが、メインエントランスから入って1階に1，000人、それから2階に1，000人、1階の方から通って1，000人が通る。それから2階の方から通って1，000人が行くと考えると、通路幅2，000はいかにも狭いですよね。通路幅2，000というのは、私はこれ異常に狭いと思います。1，000人、1，000人通るわけですね。これは部屋の他の面積にも全部影響してきますので、これで果たしていいのかというのは、ご検討いただかないと、ちょっと大変なことになりそうな気がします。

○谷井委員 確かにチケットの入場券整理の場所をチェックをどこにするかというのはあるんですけども、図面の5ページの1階の平面図、屋内側から通路をちょっと読みづらくて恐縮なんですけど、(8)とか(4)ですかね、通ってスタンドにご自身の席に通るルート図になってございますけれども、前面側からも入れる屋外スタンドでございまして、そういった整理のやり方、動線の誘導の仕方で確保できていると考えてございます。

○川内委員 はい、そういうことになるんだろうというふうに思いますが、では2階はどうなのかということですね。これ2階は2つの動線があって、1個はエレベーターなので、これからこれを利用できる人というのは、しれていますよね。もう1つの動線は階段です。そうすると、例えば下から上がってくる人がほとんどだとしても、この階段を利用す

る人が、例えば500人だとしますよね。それにしても2メートルの通路は異常に狭いです。しかも、その先には、先ほどラウンジとの段差をどうするかというお話もありましたが、その先には、幅2メートルの通路で階段があるわけです。そこを試合時間が始まるときとか、それから試合が終わったときとかには、数百人単位で人が移動するわけです。というのは、私は通路幅2メートルというのは、極めて狭いだろうというふうに思います。これは設計の方々が再検討をされるときに、その辺を留意いただければというふうに思います。

○谷井委員 わかりました。今後の実施設計の段階でちょっと再検証させていただきます。

○齋藤パラリンピック準備課長 それでは最後、越智委員。

○越智委員 全体を通しての意見なんですが、よろしいでしょうか。

○齋藤パラリンピック準備課長 はい。

○越智委員 越智です。新しい施設、またこれから改修する既存の施設もそうなんですが、お願いをしたいのは、目で見えてわかる、わかりやすい館内掲示板をつくっていただきたいと思います。できるだけ各フロアごとにつくっていただきたいです。

聴覚障害者の場合は、コミュニケーションの問題もあって、どこに何があるのかということが聞きにくいという面もありますので、見てここにあるんだということがわかるようなことにしてほしい。そのための案内の図面というもの、トイレの図面、トイレの絵ですね。それから、先ほど中野委員がおっしゃったように、ループのマークなども含めて見てわかりやすい場所、わかりやすいマーク等を今後検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

あと最後に、エレベーターの問題で1つ言い忘れたことがあります。お願いをしたいのは、ガラスで見えるというエレベーターということですがけれども、それは防犯の効果もあるということです。それらも含めて検討をお願いします。

○齋藤パラリンピック準備課長 案内サインとエレベーターの件ですね。ご意見として承りますので、また検討させていただきます。

それでは、時間も大分超過してしまいましたので、またこれ以降のご意見あると思いますが、それはまた改めて事務局の方でメール等でお受けしたいというふうに思っております。

それでは、時間内にあげられなかったご意見につきましては、3月末ぐらいを目安に事務局の方までお伺いしてできればというふうに思っております。

あわせての注意事項でございますけれども、本日ご説明用に配付をさせていただきました資料につきましては、非公開とさせていただきますので、外に漏れることのないようにお取り扱いには十分注意をいただきますようお願いいたします。

また次回の日程等につきましては、調整の上、事務局よりご連絡を申し上げますようにいたします。

○萱場委員長 それでは、先生方、本日はご協力をどうもありがとうございました。また、予定終了時刻を大幅に超過しお詫び申し上げます。

それでは、これで本日のアクセシビリティワークショップを終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後5時23分閉会